

令和7年度 第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会次第

日時：令和8年3月5日（木）14時～

場所：茨城労働総合庁舎 2階会議室

1 開 会

2 茨城労働局長挨拶

3 議 題

- (1) 令和7年度公的職業訓練の実施状況について
- (2) 令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について
- (3) 令和8年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について
- (4) キャリア形成・リスキリング推進事業の実施状況について

6 閉 会

令和7年度 第2回

茨城県地域職業能力開発促進協議会

—資料—

目 次

○委員名簿、出席者名簿、席次表

P 1 ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像

【議題（１）関係】令和７年度公的職業訓練の実施状況について

P 2 資料 1 公的職業訓練の実施状況について（茨城労働局職業安定部訓練課）

P 11 資料 2 公共職業訓練の実施状況等（茨城県産業戦略部産業人材育成課）

P 18 資料 3 公共職業訓練・求職者支援訓練の実施状況

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部）

【議題（２）関係】令和８年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について

P 26 資料 4 令和８年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）

【議題（３）関係】令和８年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

P 42 資料 5 令和８年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について
（案）

【議題（４）関係】キャリア形成・リスキリング推進事業の実施状況について

P 45 資料 6 令和７年度キャリア形成・リスキリング推進事業 事業の案内・実施状況について（茨城キャリア形成・リスキリング支援センター）

ハローレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))**

訓練期間：概ね3か月～2年
実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業生等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

訓練期間：2～6か月

実施機関

民間教育訓練機関等
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース>
社会人としての
基礎的能力を習
得する訓練

<実践コース>
基礎的能力から実践的能力まで一括し
て習得する訓練
(介護系(介護福祉サービス科等)、情報系
(ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事
務系(医療・調剤事務科等)等)



令和6年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	90,155	-	23,974	-	66,181	-
うち施設内	29,494	86.0%	23,974	87.3%	5,520	82.1%
うち委託	60,661	72.8%	-	-	60,661	72.8%
在職者訓練	115,208	-	72,187	-	43,021	-
学卒者訓練	13,780	96.2%	5,222	99.5%	8,558	95.0%
合計	219,143	-	101,383	-	117,760	-

令和6年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績
受講者数：38,945人
(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：62.4%

令和7年度 第2回
茨城県地域職業能力開発促進協議会資料

公的職業訓練の実施状況について

- 茨城県におけるハورتレーニング（離職者向け）の受講状況①②③
- 公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職実績（令和3年度～令和7年度12月末）
- 令和7年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況（12月末現在）
- ハورتレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（茨城県）

茨城労働局職業安定部訓練課

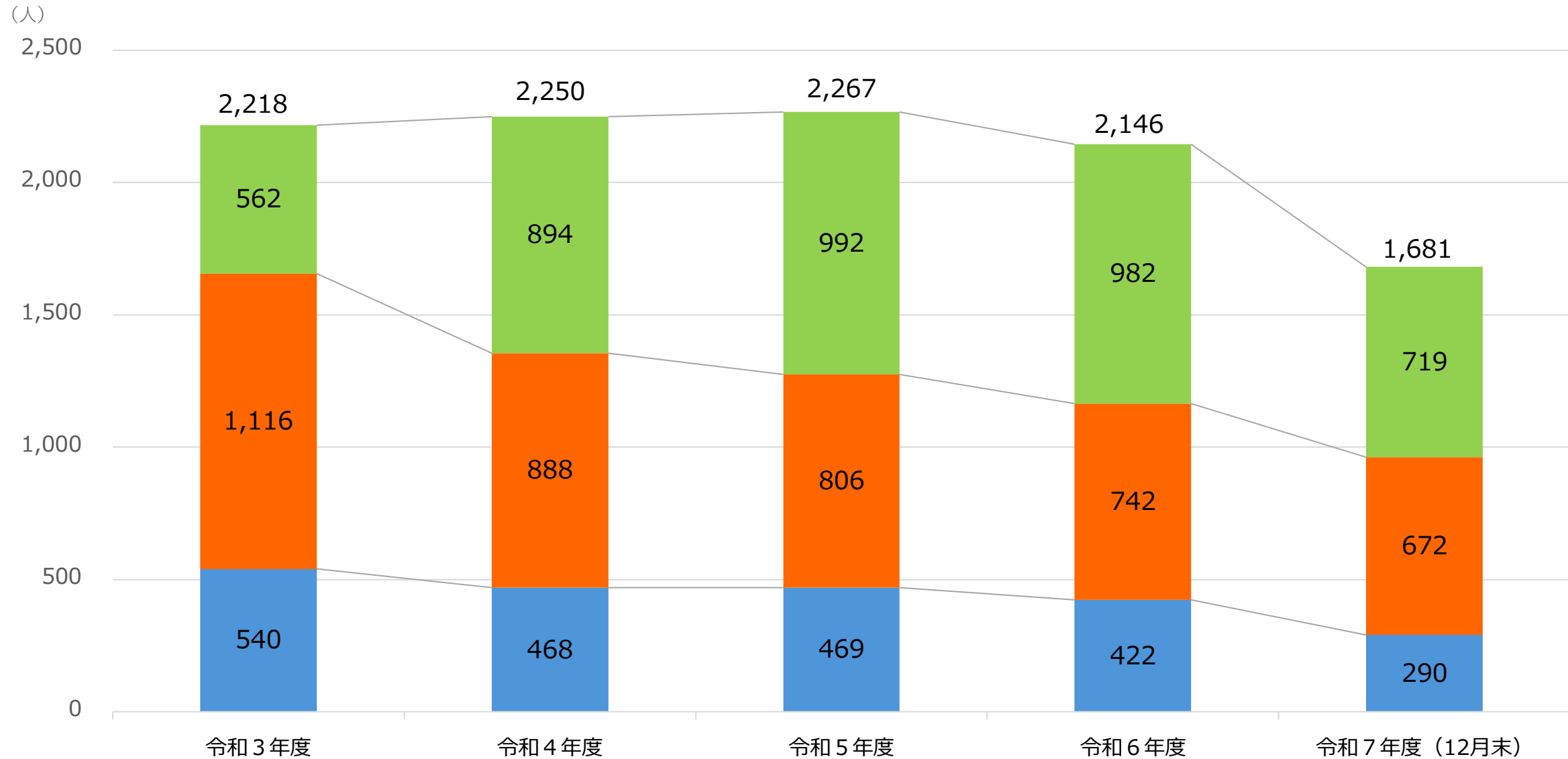
茨城県におけるハロートレーニング（離職者向け）の受講状況①



■ 公共職業訓練（施設内訓練）

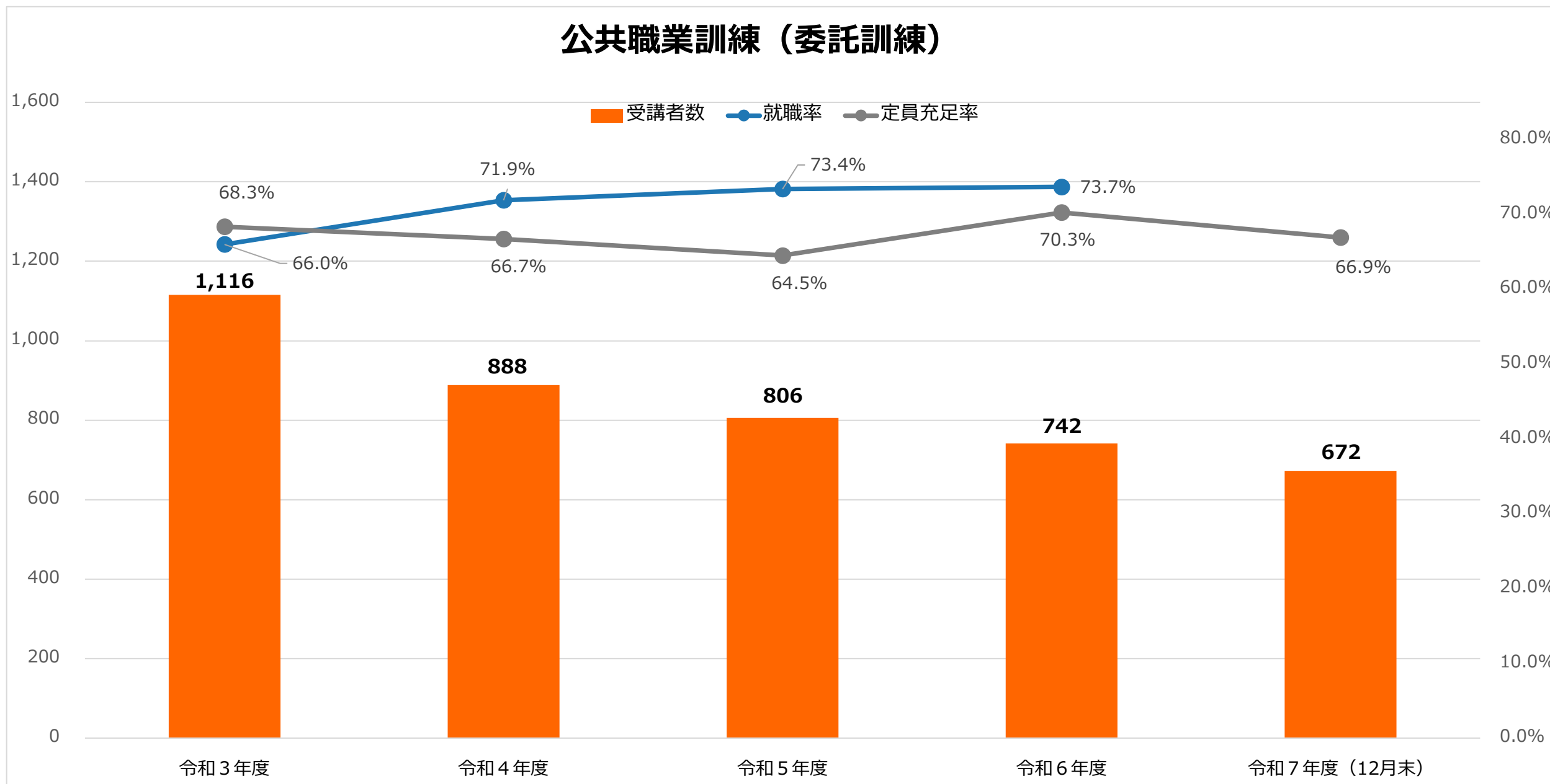
■ 公共職業訓練（委託訓練）

■ 求職者支援訓練



※施設内訓練は、茨城県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部により実施。

茨城県におけるハロートレーニング（離職者向け）の受講状況②



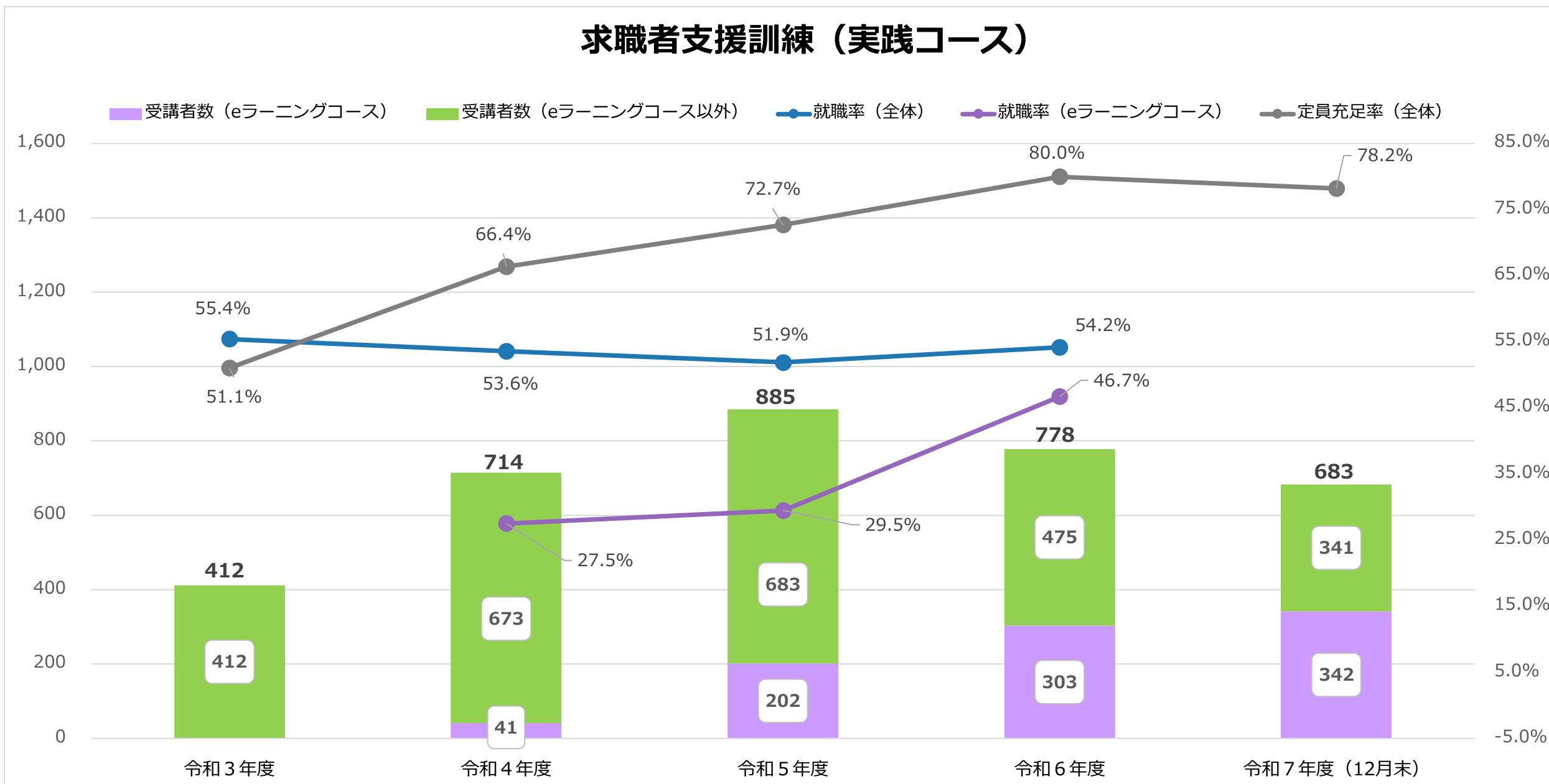
※就職率は、当該コース修了者（就職による中途退校者を含む）のうち、修了後3か月以内に就職が確認できた者の割合を示す。

※定員充足率は、当該コースの定員に対する受講者数の割合。

茨城県におけるハロートレーニング（離職者向け）の受講状況③



求職者支援訓練（実践コース）

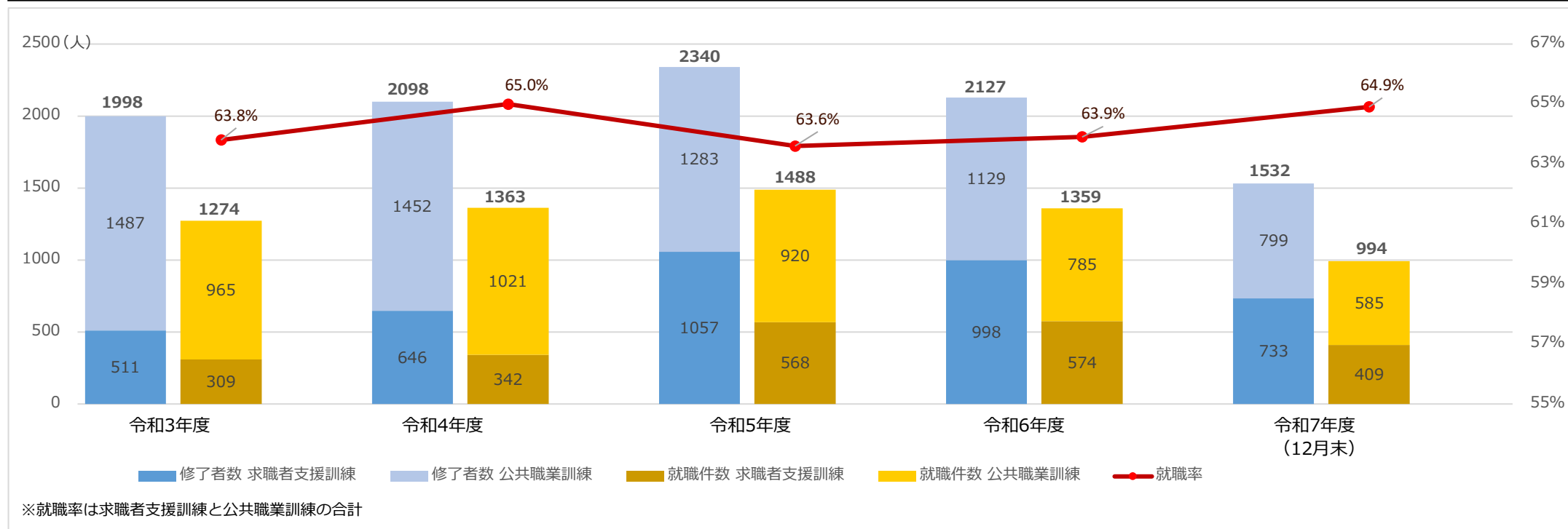


※就職率は、当該コース修了者（就職による中途退校者を含む）のうち、修了後3か月以内に雇用保険適用就職が確認できた者の割合を示す。

※定員充足率は、当該コースの定員に対する受講者数の割合。

公的職業訓練の修了3か月後の就職実績（令和3年度～令和7年度12月末）

- 令和3年度以降の就職件数は令和5年度まで増加していたが、令和6年度は前年度より129件減少（前年比▲8.7%）
- 就職率（就職件数／修了者数）は令和3年度以降63～65%台で推移している。令和7年12月末時点の就職率は64.9%となっている。



		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (12月末時点)
修了者数（※1）	求職者支援訓練	511	646	1,057	998	733
	公共職業訓練	1,487	1,452	1,283	1,129	799
	計	1,998	2,098	2,340	2,127	1,532
就職件数（※2）	求職者支援訓練	309	342	568	574	409
	公共職業訓練	965	1,021	920	785	585
	計	1,274	1,363	1,488	1,359	994
就職率 (就職件数／修了者数)	求職者支援訓練	60.5%	52.9%	53.7%	57.5%	55.8%
	公共職業訓練	64.9%	70.3%	71.7%	69.5%	73.2%
	計	63.8%	65.0%	63.6%	63.9%	64.9%
参考（※目標値は令和7年度から就職率）	目標値	1,139	1,173	1,367	1,614	71.0%
	目標達成状況	111.9%	116.2%	108.9%	84.2%	-5.5

（※1）茨城県内のハローワークが受講あっせんした受講者（県外で実施する訓練の受講者を含む）で、前年度10月～当該年度の9月まで（令和7年度は6月まで）に終了した訓練の修了者数（就職による中途退校者を含む）

（※2）※1のうち、訓練修了3か月以内の就職件数（求職者支援訓練は雇用保険適用就職）

令和7年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況（令和7年12月末現在）

1 公共職業訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

訓練区分等	実施主体・コース等		①計画数 (人)	実績		定員 対計画比 (②/①)	【参考】 定員充足率 (③/②)		
				②定員	③受講者数				
離職者訓練 1,551人	施設内訓練 376人	茨城県	0	0	0	-	-		
		ポリテクセンター茨城	376	312	290	83.0%	92.9%		
		うち日本版デュアルシステム※	60	45	39	75.0%	86.7%		
	委託訓練 及び企業実習付き 委託訓練 1,175人	茨城県	委託訓練	知識等習得	952	816	592	85.7%	72.5%
				長期高度人材育成	19	15	9	78.9%	60.0%
				刑務所出所者向け	24	18	4	75.0%	22.2%
				建設人材育成	60	50	28	83.3%	56.0%
				eラーニング	15	15	6	100.0%	40.0%
			企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム※	105	90	33	85.7%	36.7%	
	在職者訓練 2,644人	茨城県		1,434	1,163	744	81.1%	64.0%	
ポリテクセンター茨城			1,210	1,417	1,049	117.1%	74.0%		
参考：生産性向上人材育成 支援センター事業目標数		生産性向上支援訓練	1,080	1,042	1,042	96.5%	100.0%		
学卒者訓練 530人	茨城県		530	530	281	100.0%	53.0%		
障害者訓練 80人	茨城県	施設内訓練	20	20	11	100.0%	55.0%		
		委託訓練	60	37	26	61.7%	70.3%		
公共職業訓練 合計			4,805	4,483	3,073	93.3%	68.5%		

※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学を一体的に組み合わせた訓練

2 求職者支援訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

コース名	訓練分野	①計画数 (人)	実績		定員 対計画比 (②/①)	【参考】 定員充足率 (③/②)
			②定員	③受講者数		
基礎コース		286	98	36	34.3%	36.7%
実践コース	IT分野	113	82 (82)	63 (63)	72.6%	76.8%
	デザイン（Web系）分野	104	163 (163)	157 (157)	156.7%	96.3%
	営業・販売・事務分野	465	480 (91)	355 (87)	103.2%	74.0%
	医療事務分野	13	0 (0)	0 (0)	0.0%	-
	介護・医療・福祉分野	182	62 (0)	43 (0)	34.1%	69.4%
	その他	128	86 (26)	65 (17)	67.2%	75.6%
	実践コース 合計		1,005	873 (362)	683 (324)	86.9%
基礎コース+実践コース 合計		1,291	971 (362)	719 (324)	75.2%	74.0%

※実践コース実績の（）内はeラーニングコース分

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（茨城県）

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

08_茨城		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	14 (6)	207 (74)	170 (58)
	営業・販売・事務分野	70 (12)	1,019 (158)	804 (134)
	医療事務分野	2	36	28
	介護・医療・福祉分野	27	296	153
	農業分野	7	59	34
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	18 (8)	282 (105)	238 (99)
	製造分野	27	367	304
	建設関連分野	4	49	28
	理容・美容関連分野	2	26	23
その他分野	12 (2)	104 (26)	84 (17)	
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	21	287	204
	合計	204 (28)	2,732 (363)	2,070 (308)
	(参考) デジタル分野	47 (14)	700 (179)	587 (157)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※()内の数値は、eラーニングコース分

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3分野を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

08_茨城

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	7	113	95	94.7%	84.1%	77.8%	6	74	58	102.7%	78.4%	33.3%
								(6)	(74)	(58)	(102.7%)	(78.4%)	(33.3%)
	営業・販売・事務分野	26	457	340	81.8%	74.4%	75.8%	44	562	464	115.7%	82.6%	56.8%
		(1)	(15)	(5)	(33.3%)	(33.3%)	(20.0%)	(11)	(143)	(129)	(149.0%)	(90.2%)	(20.0%)
	医療事務分野	2	36	28	100.0%	77.8%	85.7%	0	0	0	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	19	207	98	51.7%	47.3%	76.6%	8	89	55	73.0%	61.8%	60.9%
	農業分野	5	33	16	48.5%	48.5%	78.6%	2	26	18	76.9%	69.2%	63.6%
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	9	164	132	93.9%	80.5%	58.1%	9	118	106	139.0%	89.8%	50.0%
								(8)	(105)	(99)	(148.6%)	(94.3%)	(50.0%)
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	
建設関連分野	1	10	4	40.0%	40.0%	100.0%	3	39	24	64.1%	61.5%	48.1%	
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	2	26	23	100.0%	88.5%	25.0%	
その他分野	4	26	22	107.7%	84.6%	81.8%	3	39	30	79.5%	76.9%	37.5%	
							(2)	(26)	(17)	(65.4%)	(65.4%)	(21.7%)	
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	21	287	204	79.8%	71.1%	65.5%
		-	-	-	-	-	-						
	合計	73	1,046	735	79.0%	70.3%	73.7%	98	1,260	982	102.1%	77.9%	
	(1)	(15)	(5)	(33.3%)	(33.3%)	(20.0%)	(27)	(348)	(303)	(132.8)	(87.1)		
(参考) デジタル分野	16	277	227	94.2%	81.9%	66.2%	15	192	164	125.0%	85.4%	46.1%	
							(14)	(179)	(157)	(129.6)	(87.7)	(45.7%)	

※()内の数値は、eラーニングコース分
※グレーのセルは、開講コース数が0の分野のうち令和7年度計画において計画数が0の分野

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	1	20	17	115.0%	85.0%	70.0%	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	1	15	6	40.0%	40.0%	100.0%	26	352	298	117.9%	84.7%	87.0%
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	1	15	7	46.7%	46.7%	75.0%	4	24	25	158.3%	104.2%	-
合計	3	50	30	72.0%	60.0%	78.9%	30	376	323	120.5%	85.9%	87.0%
(参考) デジタル分野	1	20	17	115.0%	85.0%	70.0%	15	211	179	110.4%	84.8%	87.4%

※グレーのセルは、開講コース数が0の分野のうち令和7年度計画において計画数が0の分野

令和7年度 第2回
茨城県地職業能力開発促進協議会資料

公共職業訓練の実施状況等

- 1 離職者等再就職訓練(委託)の実施実施状況及び令和8年度訓練実施計画
- 2 障害者職業訓練の実施状況及び令和8年度計画、障害者委託訓練に係るPDCA評価
- 3 産業技術専門学院(施設内)における訓練の実施状況訓練及び令和8年度訓練計画
【新規学卒者訓練、在職者訓練等】
- 4 茨城情報テクノロジー大学校における令和8年度訓練計画

茨城県産業戦略部産業人材育成課

委託訓練 令和7年度委託訓練実施状況

産業戦略部産業人材育成課技能振興G

○令和7年度の実施状況(12月末現在)

- ・ 計画した85コース(定員1,193人)のうち、76コース(定員1,096人)を開講し実施中。
- ・ **受講者数は724名**、前年度(742名)よりも約2.4%の減
- ・ **受講者数は、令和2年度の1,010人から一貫して減少し、過去6年間で最少**
- ・ 定員充足率は、66.2%であり、前年度(69.9%)よりも3.7ポイント下回った。

令和7年度 実施状況(全体)

区分	コース数	定員数	受講者数	充足率
計画数	85	1,193		
うち実施済・実施中	76	1,096	724	66.1%

※この他、9コース(定員110人)が中止となった。

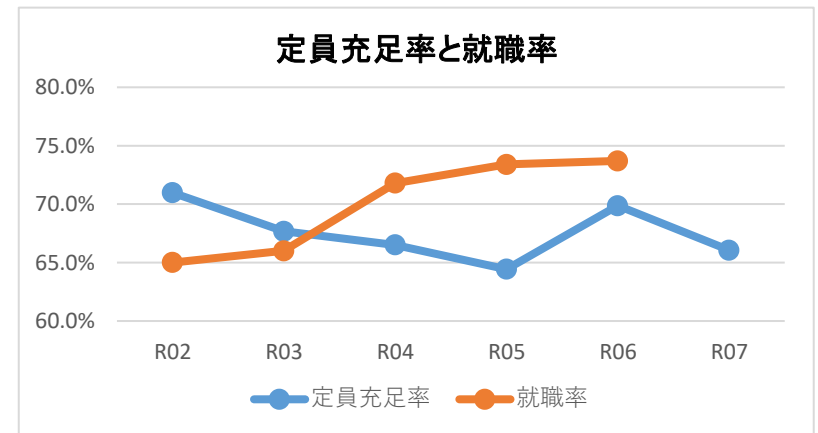
※繰越コース(2年目)を含む総数

令和7年度 実施状況(分野別)

分野	コース数	定員数	構成比	受講者数	充足率
農林系	5	30	3%	7	23.3%
建設人材	5	50	5%	28	56.0%
介護・医療・福祉系	19	231	21%	108	46.8%
事務系	9	163	15%	111	68.1%
サービス系	6	79	7%	65	82.3%
情報系(OA事務)	18	306	28%	242	79.1%
情報系(IT分野)	10	162	15%	117	72.2%
情報系(デザイン分野)	4	75	7%	46	61.3%
計	76	1,096	100%	724	66.1%

年度別実施状況

年度	コース数	定員	受講者数	定員充足率	修了者数	修了就職者	中退就職者	就職率
R02	87	1,423	1,010	71.0%	925	590	31	65.0%
R03	94	1,649	1,116	67.7%	1,020	661	37	66.0%
R04	82	1,335	888	66.5%	796	560	41	71.8%
R05	78	1,251	806	64.4%	726	524	33	73.4%
R06	73	1,062	742	69.9%	674	490	25	73.7%
R07	76	1,096	724	66.1%		未確定		



委託訓練

令和8年度委託訓練計画

【概要】

○令和8年度の計画数 69コース 900名

- ・前年度よりも216コース・293名の減となった
- ・訓練計画と実績の乖離を改善するため、近年の実績ベースに計画数を見直した

○主な訓練内容

- ・幅広いニーズに対応した訓練を実施
 - ・実践的なスキル習得の機会を提供
 - ・多様な受講者を支援
- OA事務系208名、介護系188名、デジタル分野196名(DXコースを含む)など
 職場実習付きの訓練51名、職場見学等付きの訓練101名 ※いずれも介護分野
 託児サービス付き133名(うち託児利用38名)、育児等両立支援(68名)

分野別計画数

訓練分野	統計分野 (主な訓練内容)	R8			R7			差		対前年度比
		コース数	定員数	構成比	コース数	定員数	構成比	コース数	定員数	定員数
農業	農林系(農業実践)	6	36	4%	6	45	4%	0	▲9	80%
営販事	事務系(簿記、パソコン簿記)	7	120	13%	8	144	12%	▲1	▲24	83%
	サービス(不動産ビジネス、FP簿記)	2	38	4%	4	65	5%	▲2	▲27	58%
	情報系(ビジネスPC、PC事務)	13	208	23%	18	302	25%	▲5	▲94	69%
医事	事務系(医療事務)	3	48	5%	3	54	5%	0	▲6	89%
建設関連	建設系(フォークリフト、クレーン、玉掛け等)	6	60	7%	6	60	5%	0	0	100%
介医福	介医福系(介護員初任者研修等)	18	188	21%	24	280	23%	▲6	▲92	67%
IT分野	情報系(C言語、ビジネスPC+DX)	9	143	16%	10	162	14%	▲1	▲19	88%
デザイン	情報系(Webクリエイター)	3	53	6%	4	75	6%	▲1	▲22	71%
調理分野	サービス系(調理師)	2	6	1%	2	6	1%	0	0	100%
合計		69	900	100%	85	1,193	100%	▲16	▲293	75%

コースガイド



障害者のための職業訓練

障害者の希望や個々の障害特性などに応じて、「総合実務科」や「知識・技能習得コース」や、企業の事業現場を活用した「実践能力習得訓練コース」を実施し、障害者の職業能力の開発・向上を図る。

施設内訓練（県立産業技術専門学院）

○総合実務科(施設内訓練)

※訓練実績はR7年12月末現在

年度	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和6年度	2	20	11	90.9%	○総合実務科(6ヶ月)[前期4月～、後期10月～] ○水戸産業技術専門学院 ○パソコン操作、商品管理、清掃作業、介護補助基礎など 複合的な内容の訓練
令和7年度	2	20	11	90.9%	
令和8年度【計画】	2	20	—	—	

委託訓練（厚労省→都道府県→県立産業技術専門学院→民間教育訓練機関等）

○知識・技能習得コース(委託訓練)

年度	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
R06	1	10	5	20.0%	○OA実務科(3ヶ月) 【集合訓練】 訓練内容は、パソコン操作等
R07	1	10	9	未確定	
R08【計画】	1	10	—	—	

○実践能力習得訓練コース(委託訓練)

※訓練実績はR7年12月末現在

年度	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
R06	20	20	20	66.7%	企業の現場を活用した実践的な訓練(1ヶ月)【オーダーメイド型】 主な訓練内容は、清掃補助や販売補助など訓練生の希望・スキルに合わせて決定
R07	13	13	13	80.0%	
R08【計画】	30	30	—	—	

○障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施

訓練実施計画数と訓練実績数の間に乖離が見られること。加えて、訓練修了者の就職率は、目標の55%に届かないことが常態化しており、その達成が大きな課題となっている。これらを改善するため、PDCA評価を実施する。

年度	計画数	受講者	就職者	就職率		執行率		評価	改善対応
R06	60	25	13	56.50%	良好	41.7%	低	B	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的な広報による訓練情報の地域への提供。広報先について拡充するとともに、チラシの送付に加えて、訪問による周知を実施 【主な広報先】ハローワーク、市町村、社会福祉協議会(拡)、就労移行支援事業所等(拡)、医療機関(拡)等 ●障害者職業訓練コーディネータの活用による就職率等の向上 ・訓練前ヒアリング、訓練中巡回指導、修了後訪問等を丁寧に実施し、訓練の質を向上させ、就職率・定着率を高める。特に、就職率の低い知識・技能習得訓練習得コース(OA実務科)については、積極的支援し就職率の向上に努める(新)。

新規学卒者訓練実績(施設内訓練)

産業技術専門学院(施設内)で実施する訓練

産業戦略部産業人材育成課人材育成G

新規学卒者訓練

高等学校新卒者等の若年者の円滑な就職を支援し、中小企業等への即戦力となり得る人材を供給するため、就職に必要な技能・知識の習得、専門的な資格取得を目指す訓練を実施

※定員数等は(人)

訓練種別	課程	施設	訓練科	訓練期間	R7年度(R7年12月末現在)			R8年度【計画】		
					定員	在籍者数	充足率	4月入学生	10月入学生	総定員
新規学卒	普通	水戸	自動車整備科	2	40	30	75.0%	20	-	40
			建築システム科	2	50	17	34.0%	25	-	50
			電気エンジニア科	1	20	5	25.0%	16	4	20
		日立	金属クラフト科	1	15	4	26.7%	12	3	15
			PC・CAD科	1	15	6	40.0%	12	3	15
		鹿島	電気プラント保全科	1	15	5	33.3%	12	3	15
			金属プラント保全科	1	15	1	6.7%	12	3	15
			メカニカルデザイン科	1	15	4	26.7%	12	3	15
			プラント保守科(R7まで)	2	20	3	15.0%	-	-	-
		土浦	ITシステム科	1	20	8	40.0%	20	-	20
			機械技術科	2	40	16	40.0%	20	-	40
			自動車整備科	2	40	32	80.0%	20	-	40
			コンピュータ制御科	2	40	28	70.0%	20	-	40
		筑西	機械システム科(R7まで)	2	20	3	15.0%	-	-	-
			FAロボット科	1	15	1	6.7%	12	3	15
			電気エンジニア科	1	15	3	20.0%	12	3	15
			溶接マスター科	1	15	5	33.3%	12	3	15
計					410	171	41.7%	265	370	

【産業技術専門学院機能強化事業】

- 産業技術専門学院を再編整備し、デジタル時代に対応した技能者の育成、企業人材の リスキング支援など、**ものづくり人材の育成拠点として機能強化**。
- 運営体制を、5学院から2学院(水戸・土浦)に再編。令和10年4月～。
- 再編に向けた施設整備の実施・・・水戸学院実習棟(水戸市水府町)の新設

○主な機能強化策

- ・転職者や女性を含め、幅広い層のキャリア形成を支援
- ・在職者向け、リスキング機能を強化
- ・先端スキルの習得に対応する設備の導入
- ・産業界との連携により、地域企業への就職を促進

2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
設計等	建設工事		新体制

在職者訓練実績

在職者訓練

中小中小企業における技術の維持向上を図るため、産業技術専門学院において、在職者を対象とする企業ニーズに即した訓練を実施している。企業における技術の維持向上を図るため、産業技術専門学院において、在職者を対象とする企業ニーズに即した訓練を実施している。

区分	コース別	主な内容	令和7年度(12月末現在)				令和8年度計画	
			コース数	定員	受講者	充足率	コース数	定員
レディメイド型	技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など 【主な訓練科名：電気工事科、機械科など】	40	670	426	63.4%	37	640
	IT	CAD、3D/CAD、ビジネスソフト活用、基本情報技術者試験受験対策など 【主な訓練科名：情報処理科、機械製図科など】	36	456	180	39.5%	39	476
企業の要望に応じて開設	オーダーメイド	中小企業等からの個別の相談に応じて、訓練内容を企画・提案して実施。	28	280	128	45.7%	29	250
	いばらき名匠塾	ベテラン技能者が永年培った高度で専門的な技術・技能の継承を図り、技能検定試験受験レベルへの到達を目指す。	4	20	5	25.0%	4	20
技能検定1、2級の取得を目指す	技能ブラッシュアップ	技能検定1・2級の習得を目的とする少人数制の長時間コース 【講座名：普通旋盤作業実技訓練】	1	8	5	62.5%	1	8
計			109	1,434	744	51.9%	110	1,394

スキルアップセミナーガイド>>>



大学の概要

産業戦略部産業人材育成課人材育成G

○2026年（令和8年）4月開校（専門課程2年、応用課程2年）

○訓練科：専門課程2科〔収容定員：120名→200名（80名増員）〕
 応用課程1科〔収容定員：120名新設〕

※専門課程からの内部推薦入試のほか、一般入試等により選抜

専門課程	情報システム科	情報システムコース ITエンジニアコース	新設			
	情報処理科	情報管理コース 情報セキュリティコース 情報サービスコース		新設		
		応用課程			応用情報専攻科	新設

大学新棟イメージ図



○令和8年度入学生の状況（R8.2.12現在）

課程名	応募者	合格者	入学予定者
専門課程	146	93	90
専門課程	23	21	21
計	169	114	111

※専門課程は1年後期にコースを選択する

※3月に一般後期試験を実施予定

産業技術短期大学校(施設内)の訓練(R7年度まで)

●新規学卒者訓練

訓練科名	課程	訓練期間	総定員	R7年度在籍者	充足率	就職内定率
情報システム科(1年)	専門	2年	60	60	100%	100%
情報処理科(1年)						
情報システム科(2年)			20	15	75%	
情報処理科(2年)						
計			120	110	91.7%	

※短大の内定率は、R6年度の内定実績(R5年度入学生の実績)

訓練科名	訓練科目	目標とする資格
情報システム科	ネットワーク、データ処理、グラフィック工学、電子工学、ロボット工学、マルチメディア実習、ロボット制御実習等	基本情報技術者試験 応用情報技術者試験
情報処理科	経営工学、データベース、会計学、ロジスティック理論、セキュリティ技術、経営シミュレーション等	情報処理安全確保支援士試験

令和7年度第2回
茨城県地域職業能力開発促進協議会 資料

- 1 離職者訓練（令和7年度実施状況、8年度計画案）
- 2 在職者訓練（令和7年度実施状況、8年度計画案）
- 3 求職者支援訓練（令和7年度実施状況、8年度計画案）
- 4 生産性向上支援訓練（令和7年度実施状況、8年度計画案）

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部
茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）

1 令和7年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況

茨城職業能力開発促進センター

求職者の方を対象に、再就職に必要な技能・知識を習得するための標準6か月間の職業訓練を、ポリテクセンターの施設内で実施しています。
 （企業実習付き訓練：概ね55歳未満の求職者を対象とし、施設内での訓練と企業での職場実習（約1ヵ月）を組み合わせた訓練コース）

訓練期間 6ヵ月

R7.12.31

分野	訓練科名称（募集科名）	前年度 繰越者	年間 定員	開講 コース 定員	応募者	入所者			中退者			修了者			就職率	
						入所率 (*2)	うち 女性	うち就職	うち 正社員	うち就職	うち 正社員	就職率 (*4)	正社員 就職率			
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	13	56	42	31	31	73.8%	7	5	3	3	10	10	6	100.0%	69.2%
	CAD・ものづくりサポート科	16	40	20	27	20	100.0%	15	5	5	2	14	14	10	100.0%	63.2%
	スマート情報システム科	26	60	60	66	54	90.0%	12	10	8	7	18	16	13	92.3%	83.3%
	生産情報プログラミング科		40	40	47	35	87.5%	7	6	3	2	14	10	8	76.5%	76.9%
サービス系	電気設備技術科	11	60	45	80	43	95.6%	7	6	2		21	20	15	95.7%	68.2%
	工場管理技術科(電気保全)		36	36	37	31	86.1%	6	1			12	9	5	75.0%	55.6%
標準コース 計		66	292	243	288	214	88.1%	54	33	21	14	89	79	57	90.9%	71.0%
製造系	機械エンジニア科	5	30	15	11	11	73.3%	5	2			4	3	3	75.0%	100.0%
	電気設備技術科（短期デュアルコース）		15	15	14	13	86.7%	2							-	-
	ICTエンジニア科		15	15	15	15	100.0%	6							-	-
企業実習付きコース 計 (*3)		5	60	45	40	39	86.7%	13	2			4	3	3	75.0%	100.0%
6ヵ月訓練 計		71	352	288	328	253	87.8%	67	35	21	14	93	82	60	90.4%	71.8%

訓練期間 1ヵ月

分野	訓練科名称（募集科名）	前年度 繰越者	年間 定員	開講 コース 定員	応募者	入所者			中退者			修了者
						入所率 (*2)	うち女性	うち就職	うち 正社員			
	ビジネススキル講習											
その他	機械エンジニア科		10	10	14	13	130.0%	5	-	-	-	-
	電気設備技術科（短期デュアルコース）		6	6	11	9	150.0%	1	-	-	-	-
	ICTエンジニア科		8	8	20	15	187.5%	6	-	-	-	-
ビジネススキル講習 計			24	24	45	37	154.2%	12				
総合計		71	376	312	373	290	92.9%	79	35	21	14	93

注

- *1 令和7年12月末時点の実績
- *2 入所率は、(入所者)÷(開講コース定員)
- *3 企業実習付きコースは、若年者対象
(概ね55歳未満)のコースを示す
- *4 就職率は、令和7年12月末時点の途中経過

1 令和8年度離職者訓練（施設内訓練）実施計画（案）

令和8年度については、本訓練（DS含む）及びビジネススキル講習、ともに令和7年度と同様の計画とし、コース数、入所月、定員の変更はありませんが、一部の募集科名を変更して計画しています。

訓練期間 6ヵ月

分野	訓練科名称（募集科名）	年間定員	コース数	1回定員	開始月	実施形態	備考（訓練科名）
製造系	CAD・NC技術科	56	4	「14」	5,8,11,2	合同	テクニカルオペレーション科
	CADものづくりサポート科	40	2	「20」	7,1	単独	CADものづくりサポート科
	Web・IoTシステム科	40	2	「20」	4,10	単独	IOTシステム技術科
	スマート情報システム科	60	2	「30」	6,12	単独	スマート生産サポート科
	工場管理技術科(電気保全)	36	2	「18」	4,10	単独	工場管理技術科（電気保全）
	電気設備技術科	60	4	「15」	4,7,10,1	合同	電気設備技術科
標準コース 計		292	16				

訓練期間 6ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	1回定員	開始月	実施形態	備考
製造系	機械エンジニア科	30	2	「15」	7,1	単独	テクニカルオペレーション科（短期デュアルコース）
	電気設備技術科(短期デュアルコース)	15	1	「15」	7	単独	電気設備技術科（短期デュアルコース）
	ICTエンジニア科	15	1	「15」	9	単独	スマート生産サポート科（短期デュアルコース）
企業実習付きコース 計		60	4				

6ヵ月訓練 計

352

20

訓練期間 1ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	1回定員	開始月	設定方式	備考
その他	機械エンジニア科	10	2	「5」	6,12	統合型	テクニカルオペレーション科（短期デュアルコース）
	電気設備技術科(短期デュアルコース)	6	1	「6」	6	統合型	電気設備技術科（短期デュアルコース）
	ICTエンジニア科	8	1	「8」	8	統合型	スマート生産サポート科（短期デュアルコース）
ビジネススキル講習 計		24	4				

総合計

376

24

2 在職者訓練 設定コース総括表

茨城職業能力開発促進センター

主に中小企業の労働者等を対象に、ものづくり分野を中心に高度なものに限定して体系的に訓練（2～4日間のセミナー）を実施することにより、技術及び技能の向上・強化を支援しています。

※主な訓練コース：機械設計製図実践、実践機械製図技術、LAN構築施工・評価技術、PLC実践的制御技術 等

令和7年度（令和7年度12月末時点）						令和8年度（計画案）		
大分類	中分類	設定コース数	延開催回数	延定員	受講者数（確定値）	設定コース数	延開催回数	延定員
設計・開発	機械設計	10	16	208	98	12	20	250
	電子回路設計	1	1	32	32	7	7	70
	制御システム設計	30	43	722	607	40	62	600
	生産システム設計	2	2	20	5	3	3	30
	電力・電気設備設計				0			
	通信設備・通信システム設計	2	2	20	12	3	3	30
	小計		45	64	1,002	754	65	95
加工・組立	機械加工	6	10	100	57	9	19	190
	金属加工／成形加工	4	6	45	37	5	7	55
	小計	10	16	145	94	14	26	245
工事・施工	電力・電気・通信設備工事	2	2	20	4	2	2	20
	建築設備工事	1	1	10	5	1	1	10
	小計	3	3	30	9	3	3	30
検査	測定・検査	2	4	40	11	3	5	50
	小計	2	4	40	11	3	5	50
保全・管理	生産設備保全	3	4	40	40	3	4	40
	建築設備保全				0			
	工場管理	5	6	150	134	9	12	120
	小計	8	10	190	174	12	16	160
教育・安全	安全衛生	1	1	10	7	2	2	20
	小計	1	1	10	7	2	2	20
合 計		69	98	1,417	1,049	99	147	1,485

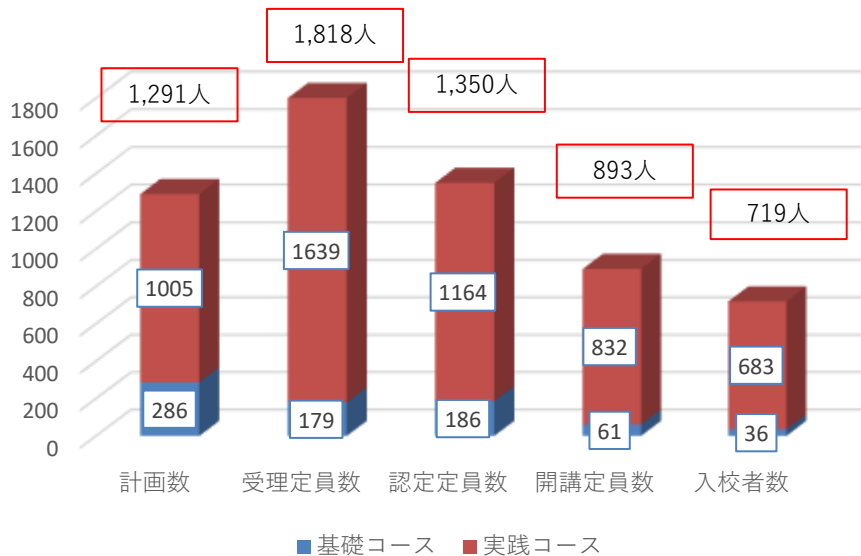
3 求職者支援訓練／令和7年度実施状況（認定、開講、入校状況）

「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づく「求職者支援制度」による職業訓練。雇用保険を受給できない者等を対象に、専修・各種学校、事業主などの民間教育訓練機関等が、当機構の認定を受け、2ヶ月～6ヶ月の訓練を実施しています。

$$\frac{\text{認定定員数 } 1,350\text{人}}{\text{計画数 } 1,291\text{人}} = \text{認定率 } 104.5\%$$

※ 令和7年度第4四半期まで認定した12月末現在の実績

（訓練）計画数に対する受理定員～入校者数



※ 受理定員数及び認定定員数は、第4四半期までの実績である。
 ※ 開講定員数及び入校者数は、令和7年12月末の実績である。
 ※ の数字は、基礎コースと実践コースの合計人数である。

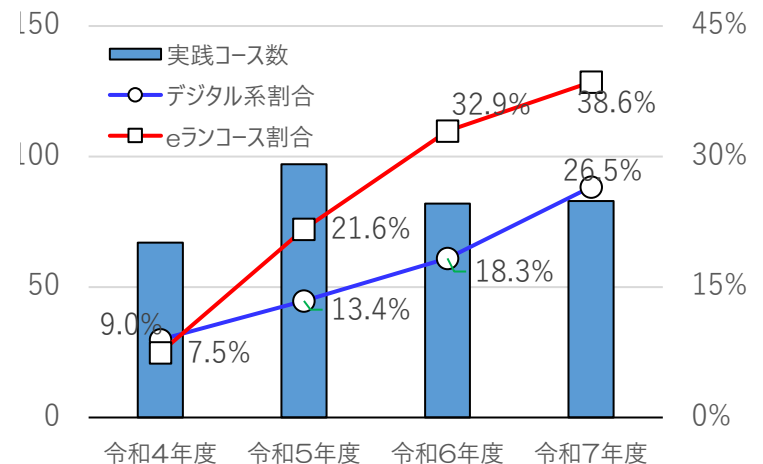
求職者支援訓練の的確な実施のための当機構の役割

茨城労働局と連携し、

- (1) 年間訓練計画に基づく訓練コースの認定申請の「公平・正確・迅速」な審査（四半期ごと）
- (2) 訓練実施機関に対し訓練実施に関する助言・指導
- (3) 訓練実施状況の確認（各訓練コースにつき毎月1回訪問）
- (4) 訓練の質向上に向けた講習（サポート講習）

等を行っています。

eラーニングコース等割合の推移



3 求職者支援訓練実施施設（15施設+6施設（e））

※令和7年度認定分

※求職者支援訓練の実施施設=赤字(●)

※県委託訓練の実施施設=黒字(●)

※求職者支援訓練と県の両方の実施施設=青字(●)

eラーニング実施施設(◆)

- ・eジョブ茨城校(e)
- ・ジョブトレ茨城校(e)
- ・COMPASS(e)
- ・Wonderlabo(e)
- ・ウィザード(e)
- ・スペースチャイナ(e)

県西地域(3施設)

- 筑西
- ・(有)ジョイネット情報サービス
 - ・筑西職業訓練協会
 - ・ユーアップ筑西教室
 - ・(株)ほーむけあいしやま

- 古河
- ・瀨麗抜教育研究アカデミー
 - ・学校法人晃陽学園
 - ・学校法人古河コア学園

- 土浦
- ・日建学院つくば校
 - ・ユーアップ土浦教室
 - ・NEXTGEAR
土浦駅前教室
 - ・筑波研究学園専門学校
(筑波研究学園)
 - ・アール医療福祉専門学校(筑波学園)
 - ・AOI国際福祉専門学校(AOI国際学院)
 - ・ニチイ学館水戸校土浦教室

- 石岡
龍ヶ崎
- ・ユーアップ・ソリューションズ石岡教室
 - ・アットホーム牛久校
 - ・日本教育福祉協会(まなびの森)

県南地域(3施設)

県央地域(6施設)

- 水戸
- ・日建学院水戸校
 - ・(株)文化メディアワークス
 - ・ユーアップ勝田教室
 - ・キャリアサーチ・アカデミー水戸校
 - ・クリエイティブパソコン教室
 - ・日本農業実践学園
 - ・ヴィクトワール
 - ・鯉淵学園農業栄養専門学校(鯉淵学園)
 - ・(福)北養会
 - ・(株)ひたちなかテクノセンター
 - ・カッタアグリ(株)
 - ・ふる里自然農塾
 - ・(株)テンダーケアジャパン

鹿行地域(1施設)

- 常陸鹿嶋
- ・キャリアスクールピュアメイト
 - ・社会福祉法人すはま会

県北地域(2施設)

- 高萩
- ・ユーアップ北茨城教室
 - ・ユーアップ磯原教室
 - ・(株)友和
- 日立
- ・フェイスアップひたち
 - ・ベストパートナー介護(株)
 - ・泰榮エンジニアリング(株)

管轄ハローワークによる色分け

4 生産性向上支援訓練 令和7年度実施状況

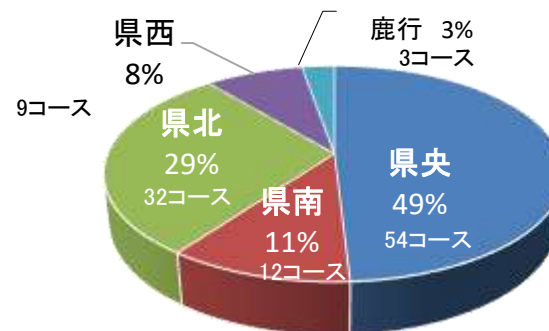
中小企業等の労働生産性向上の支援のため、当機構が、主にオーダーメイドで生産性向上に係る訓練を設定し、民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施しています。

令和7年度 実施状況

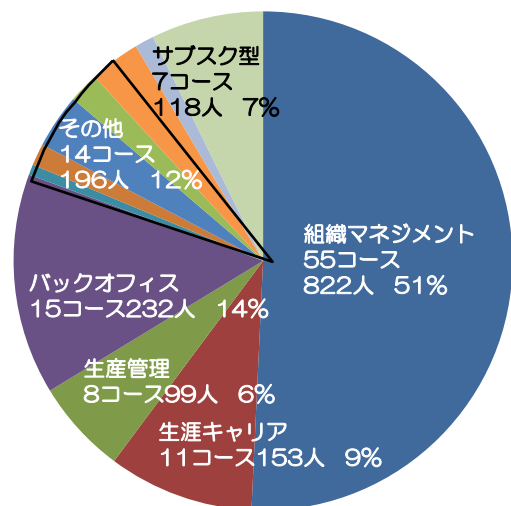
生産性向上支援訓練	1,020人	110	1,620人	158.8%	137社
うち、ミドルシニアコース	60人	10	153人	255.0%	10社
うち、DX対応コース	240人	31	422人	175.8%	31社
うち、サブスクリプション型	30人	7	118人	393.3%	7社

※ 令和7年12月末時点で訓練が終了したコース及び受講者数を示しています。

開講コース地域別割合



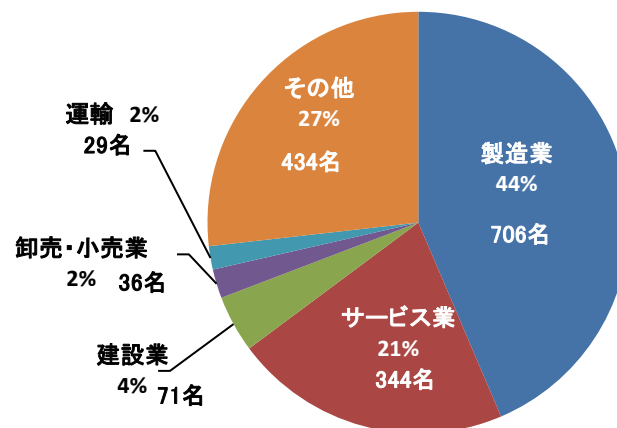
訓練分野別受講者数



(その他内訳)

品質保証	2コース	23人
営業・販売	1コース	11人
データ活用	4コース	57人
マーケティング	2コース	32人
倫理・セキュリティ	4コース	53人
ネットワーク	1コース	20人

業種別受講者割合



4 生産性向上支援訓練／令和8年度計画

区分	目標数	対前年比
生産性向上支援訓練	1,080人	±0人
うち、ミドルシニアコース	60人	±0人
うち、DX対応コース	300人	±0人

※ 令和5年度からサブスクリプション型（eラーニング）コースが制定され、上記目標数とは別途に 30人/年の目標値が設定されている。

令和8年度カリキュラム数一覧（※【 】は、DX対応コースの内数、〔 〕はGX対応コースの内訳をそれぞれ示す。）

分類	訓練分野
生産・業務プロセスの改善 (48コース)	1 生産管理 (12コース) 【3】 / [9]
	2 品質保証・管理 (3コース) [2]
	3 流通・物流 (6コース) 【6】 / [6]
	4 バックオフィス (27コース) 【25】 / [4]

分類	訓練分野
横断的課題 (48コース)	1 組織マネジメント (31コース) 【6】 / [8]
	【ミドルシニアコース】 2 生涯キャリア形成 (17コース) [0]

分類	訓練分野
売上げ増加 (17コース)	1 営業・販売 (8コース) 【5】 / [2]
	2 マーケティング (5コース) 【1】 / [2]
	3 企画・価格 (2コース) [2]
	4 プロモーション (2コース) 【2】 / [1]

分類	訓練分野
IT業務改善 (21コース)	1 ネットワーク (2コース) 【2】
	2 データ活用 (12コース) 【11】
	3 情報発信 (4コース) 【3】
	4 倫理・セキュリティ (3コース) 【3】

※ DX対応コース、GX対応コースの内訳

分野区分	コース数	DX対応	GX対応
生産・業務プロセスの改善	48	34	19
横断的課題	48	6	2
売上げ増加	17	8	2
IT業務改善	21	19	0
合計	134	67	23

(案)

令和8年度 茨城県地域職業訓練実施計画

※下線部は令和7年度からの主な変更点

茨 城 県
茨 城 労 働 局
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部

目 次

第1 総則

- 1 計画のねらい
- 2 計画期間
- 3 計画の改定

第2 労働市場の動向と課題等

- 1 労働市場の動向と課題
- 2 令和7年度における公的職業訓練をめぐる状況

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

- 1 離職者に対する公的職業訓練
- 2 在職者に対する公共職業訓練等
- 3 学卒者等に対する公共職業訓練
- 4 障害者等に対する公共職業訓練

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

第1 総則

1 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）の職業能力の開発及び向上を図るため、同法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、地域の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中におけるこれら公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上を図るものである。

また、本計画を実施する際に、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部等関係機関が相互に連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 計画の改定

この計画は、本県の労働市場の動向、求人・求職ニーズ、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じて、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の協議により改定するものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

茨城県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、一段と改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。

一方、高齢化や若年者の流出等による生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化しており、社会全体での有効な人材活用のためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材育成を推進するためには、

離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル人材については、質・量ともに不足していることと、デジタル人材が都市圏へ偏在しているといった課題を解決するために、その育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっており、デジタル分野の訓練の環境整備をより一層推進する必要がある。

また、フリーター・ニートを含む若年者、出産・子育て等によりキャリアを中断した女性、高齢者、就職氷河期世代を含む中高年層、障害者、ひとり親、生活保護受給者等、多様な人材の活躍を推進するため、個々の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、その職業の安定を図ることが必要である。

2 令和7年度における公的職業訓練をめぐる状況

・令和7年度の新規求職者は令和7年12月末現在で68,276人（前年同月比99.0%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は38,094人（前年同月比101.8%）となっている。

※特定求職者に該当する可能性のある者＝新規求職者－（雇用保険受給者＋在職者）

・令和7年度の職業訓練の受講者数及び就職率は以下のとおりである（令和7年12月現在）

訓練区分	実施機関・コース別	受講者数（※1）	就職率
公共職業訓練 （離職者訓練）	茨城県（委託訓練）	672人	69.3%（※2）
	ポリテクセンター茨城	290人	90.4%（※2）
求職者支援訓練	民間職業訓練 実施機関	基礎コース 36人	65.5%（※3）
		実践コース 683人	54.2%（※3）
在職者訓練	茨城県	744人	
	ポリテクセンター茨城	1,049人	
学卒者訓練	茨城県	281人	89.1%
障害者訓練	茨城県	37人	87.5%

（※1）令和7年4月～12月までに開講した訓練コースの受講者数

（※2）公共職業訓練は、令和7年9月までに修了した訓練受講者の修了3か月後の就職率

（※3）求職者支援訓練は、令和6年度に茨城県内で開講した訓練を修了した者の、修了3か月後における雇用保険適用就職率

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 「介護・医療・福祉分野」では応募倍率が低く、就職率が高かったこと
- ② 「IT分野」「デザイン分野」では応募倍率が高く、就職率が低かったこと
- ③ 求職者支援訓練の「医療事務分野」で実施がなかったこと
- ④ 委託訓練の計画数と実績が乖離していること（令和6年度も同様の傾向）
- ⑤ デジタル人材が質・量とも不足していること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練実施施設や職場見学会等への参加を積極的に勧奨し、介護分野や訓練内容の理解を促すとともに、応募・受講しやすい日程調整を行い、受講勧奨の強化を図る。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保とともに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練部門と求人部門が連携の上、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進を図る。

eラーニングコース受講者に対しては、担当者制による丁寧な就職支援に取り組むとともに、情報提供や就職への意識づけ、動機づけを強化し、就職率向上を図る。訓練実施機関においては、オンラインによる交流機会の設定など、受講者のモチベーション維持を図る工夫に努める。

③については、機構及び労働局が連携し、求職者支援訓練実施機関の開拓を行い、eラーニングも含めた適正規模でのコース設定を促進する。

④については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申し込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報、適正規模でのコース設定等、受講者増加のための取組を行う。

⑤については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

訓練区分等		実施主体・コース等		対象者数	就職率目標	
離職者訓練 1,255人	施設内訓練 376人	ポリテクセンター茨城		376人	82.5%	
		うち日本版デュアルシステム※		60人		
	委託訓練 879人	茨城県	知識等習得		726人	75%
			長期高度人材育成		18人	
			刑務所出所者向け		24人	
			建設人材育成		60人	
企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム※			51人			

※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学と一体的に組み合わせた訓練

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

・職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、茨城県が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

・国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

<IT分野、デザイン分野について>

・デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

・求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練部門と求人部門が連携の上、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進を図るとともに、訓練受講により習得できるスキル（資格など）を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードやポートフォリオの活用を推進することなどにより就職機会の拡大を図る。

<介護・医療・福祉分野について>

・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。

・求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいてセミナー等を開催するとともに、訓練施設や職場見学会等への参加を積極的に働きかける。

・職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

<その他の分野について>

・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者や、刑務所を出所した者等特別な配慮・支援を必要とする求職者等に対し、実施期間・時間、求職者の特性に配慮した訓練コースや、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2)求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

訓練の種別	訓練分野	地域別※	対象者数		就職率目標
			地域優先枠	全県共有枠	
基礎コース		県央	60人	90人	60%
		県南	60人		
		県北・鹿行・県西	75人		
	小計	195人			
	合計		285人		
実践コース	IT分野	県全域	—	120人	63%
	デザイン（WEB系）分野	県全域	—	105人	
	営業・販売・事務分野	県央	60人	195人	
		県南	90人		
		県北・鹿行・県西	106人		
	医療事務分野	県全域	—	30人	
	介護・医療・福祉分野	県全域	—	165人	
	その他	県全域	—	135人	
	小計		256人	750人	
合計		1,006人			
基礎コース+実践コース 合計			1,291人	—	

※地域別（公共職業安定所管轄）：県央地域（水戸・笠間・常陸大宮） 県南地域（土浦・常総・石岡・龍ヶ崎）
 県北地域（日立・高萩） 鹿行地域（常陸鹿嶋） 県西地域（筑西・下妻・古河）

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 20%程度

実践コース 訓練認定規模の 80%程度

・地域優先枠の設定に当たっては、各地域において一定程度の訓練コースを設定する必要があることから、訓練認定規模の35%程度で設定する。（eラーニングコースは地域優先枠の対象外とする。）

- ・新規参入となる職業訓練の上限（以下「新規参入枠」という。）は以下のとおりとする。
 - 基礎コース 訓練認定規模の 30%
 - 実践コース 訓練認定規模の 30%
- ・求職者支援訓練は、茨城県地域職業訓練実施計画に即して四半期ごとに認定するものとする。（※認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページで周知する。）
- ・認定単位期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。
 - （イ）新規参入枠は、茨城県内の雇用情勢に精通している訓練実施機関のうち、職業訓練の案等が良好なものから認定。
 - （ロ）（イ）以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。
- ・一の認定単位期間における新規参入枠以外の認定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の余剰定員を新規参入枠へ振り替えることも可能とする。
 - ・基礎コースにおいて、訓練コースが選定又は認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の全県共有枠と地域優先枠間の振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。
 - ・実践コースの各分野において、訓練コースが選定又は認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の全県共有枠と地域優先枠間や他分野への振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。
 - ・認定後に中止となったコースの定員は、翌月以降の同種別の訓練コースの定員変更（増員）への振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。
 - ・認定コースの余剰定員や中止コース等の余剰定員について、第3及び第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振り替えも可能とする。
 - ・eラーニングコースについては、認定規模の25%程度を目処とし、各認定単位期間の定員数及び認定分野については、茨城労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部との協議により決定する。なお、茨城県に新たに参入するeラーニングの実施機関については、当面の間、原則として新規参入枠での参入は認めないものとする。
 - ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
 - ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけてデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

<IT分野、デザイン分野について>

・デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

・求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練部門と求人部門が連携の上、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進を図るとともに、訓練受講により習得できるスキル（資格など）を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードやポートフォリオの活用を推進することなどにより就職機会の拡大を図る。

<介護・医療・福祉分野について>

- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいてセミナー等を開催するとともに、訓練施設や職場見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（eラーニングを含む。）コースの設定を推進する。

(3) 職業訓練の効果的な実施のための取組

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、訓練効果を把握・検証して訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和7年度に効果検証を実施したデジタル分野（IT系）においては、検証結果を踏まえた以下の改善促進策に取り組むこととする。

- ・開発系の知識・スキル習得を意識したカリキュラム配分と、資格取得を意識したカリキュラム設計の検討にあわせて、実務レベル相当の訓練実施に向けた検討を進める。
- ・IT業界の実務でも必要とされるコミュニケーション能力とチームワークを育成するため、模擬プロジェクトや課題解決型演習、プレゼンテーション演習、訓練成果発表会など、実務に近いチーム演習の実施の促進を図る。
- ・IT企業による企業説明会の定期開催や、現役エンジニア・プログラマーによる職業講話等を通じて、訓練受講者が企業から直接情報を得る機会の設定を促進。
- ・訓練修了者等を採用するメリットや好事例等を求人者マイページやセミナー等で広く周知するほか、リーフレットやホームページ、SNS等を活用し公的職業訓練の認知度向上を図る。
- ・令和8年度の検証対象分野を「デジタル分野（Web デザイン）」として訓練効果の把握・検証

を行う。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

訓練区分等	実施主体・コース等	対象者数
公共職業訓練 (在職者訓練) 2,879人	茨城県	1,394人
	ポリテクセンター茨城	1,485人
生産性向上支援訓練	生産性向上人材育成支援センター(ポリテクセンタ ー茨城等内)	1,080人

(2) 職業訓練の内容等

- ・在職者訓練については、企業のニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関において実施することが困難なものづくり分野を中心に、IT活用や生産性向上等、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応した高度な訓練を実施し、中小企業等の人材育成を支援する。
- ・ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・さらに、生産性向上人材育成支援センター(ポリテクセンター茨城等内に設置)においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上等の企業の課題やニーズにあわせて訓練を実施する。
- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

訓練区分等	実施主体・コース等		対象者数	就職率目標
学卒者訓練 550人	茨城県	産業技術専門学院	370人	95%
		情報テクノロジー大学校	180人	

(2) 職業訓練の内容等

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、産業技術専門学院等において、最新の技能・技術に対応できる人材を養成する。
- ・近年の急速なデジタル化の進展による高度デジタル人材の需要の増加に対応するため、令和8年4月から県立産業技術短期大学校(IT短大)を情報テクノロジー大学校へ移行し、質と量

の両面からデジタル人材の育成を強化する。

・職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、離職者向けの施設内訓練を学卒者訓練の普通課程に位置づけ、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

訓練区分等	実施主体・コース等		対象者数	就職率目標	
障害者訓練 60人	茨城県	施設内訓練	20人	70%	
		委託訓練 40人	知識・技能習得訓練コース	10人	55%
			実践能力習得訓練コース	30人	

(2) 職業訓練の内容等

- ・産業技術専門学院等において、職業訓練上特別な支援を要する障害者を受け入れて、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施する。
- ・訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サービス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練の誘導等に取り組む。
- ・就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、企業ニーズの把握に努め、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組むなど、訓練の質向上に向けた取組を推進する。あわせて、PDCA評価を適切に実施することにより、就職率の上昇と、計画数と実績の乖離の解消に取り組む。
- ・障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏まえ、一人一人の障害特性に応じた訓練コースの設定に努める。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い協力が不可欠である。

このため、令和8年度においても、茨城県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズを踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

2 公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨

公的職業訓練のより効果的な周知と適切な受講勧奨を図るため従前より実施している地方自治体や地域若者サポートステーション等へのハロトレガイドブックの郵送による周知に加え、訓練実施

機関と連携した訓練セミナーや訓練コース説明会、見学会の実施による周知のほか、ホームページや SNS 等も積極的に活用し、職業訓練を必要としていながら制度を認知していない者等に対しても周知・広報を行う。なお、周知に当たっては、職業訓練受講給付金制度等についてもあわせて行う。

また、ハローワークにおいては、求職者に対して公的職業訓練制度を説明するとともに、安定就職のために職業訓練の受講が必要と認められる者に対して積極的に受講勧奨を行う。その際、現在の求人状況や訓練受講中に取得できる技能・資格、訓練修了後の就職状況なども説明し、求職者に最も効果的な職業訓練を勧奨する。

3 地域リスキリング推進事業の実施

デジタル技術の進展や産業構造の急激な変革が見込まれる中、成長産業・分野への円滑な労働移動や生産性向上を実現していくため、リスキリングの推進に資する事業を実施する。

なお、令和8年度に県が実施する事業については以下のとおりであるが、事業の追加、変更等が生じた場合には、茨城県地域職業能力開発促進協議会に報告することとする。

《地域リスキリング推進事業一覧》

事業実施団体	茨城県
事業名	リスキリング推進事業
事業概要	<p>○リスキリング推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官で構成する茨城県リスキリング推進協議会の運営 <p>○リスキリングについての意識啓発・機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民、県内企業経営者等を対象としたシンポジウム、ワークショップ等の実施 ・ リスキリングに係る WEB サイトの運営 ・ リスキリング推進宣言制度、顕彰制度の実施 <p>○スキル習得に係る支援策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の在職者を対象とした体系的なデジタルスキル習得プログラムの実施 ・ 県内中小企業等を対象としたデジタルスキル習得に係る補助
事業費	72,213 千円

ハロートレーニング（離職者向け）の令和8年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

都道府県名：茨城

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	263	0	143	0	120
	営業・販売・事務分野	817	0	366	0	451
	医療事務分野	78	0	48	0	30
	介護・医療・福祉分野	344	0	179	0	165
	農業分野	24	0	24	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	158	0	53	0	105
	製造分野	352	0	0	352	0
	建設関連分野	60	0	60	0	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
その他分野	165	0	6	24	135	
求職者支援訓練（基礎コース）		285	0	0	0	285
合計		2,546	0	879	376	1,291
(参考) デジタル分野		632	0	196	211	225

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画(案)における令和7年度からの主な変更点

※下線部:主な変更点 ※[]内:令和7年度計画の数字

令和8年度計画(案)	変更点
第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針	
<p>①「介護・医療・福祉分野」では応募倍率が低く、就職率が高かったこと ②「IT分野」「デザイン分野」では応募倍率が高く、就職率が低かったこと ③ 求職者支援訓練の「医療事務分野」で実施がなかったこと ④ 委託訓練の計画数と実績が乖離していること ⑤ デジタル人材が質・量とも不足していること</p>	<p>・令和6年度は求職者支援訓練において「IT分野」を実施することができたため、③から「IT分野」を削除</p>
<p>①については、引き続き、訓練実施施設や職場見学会等への参加を積極的に勧奨し、<u>介護分野や訓練内容の理解を促すとともに、応募・受講しやすい日程調整を行い、受講勧奨の強化を図る。</u> ②については、特に就職率の向上に向け、<u>本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。</u>また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保とともに、<u>訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。</u>あわせて、<u>訓練部門と求人部門が連携の上、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進を図る。</u> eラーニングコース受講者に対しては、担当者制による丁寧な就職支援に取り組むとともに、<u>情報提供や就職への意識づけ、動機づけを強化し、就職率向上を図る。</u>訓練実施機関においては、<u>オンラインによる交流機会の設定など、受講者のモチベーション維持を図る工夫に努める。</u></p>	<p>・①について、求職者に介護分野や訓練内容について理解を促すための取組を明記。 ・②について、本人の受講希望だけではなく、適切な職業相談を踏まえて訓練のあっせんを行うことを明記。また、訓練窓口職員のITリテラシーの向上、訓練部門と求人部門の連携について明記。eラーニングコースについては、受講者に対する情報提供や就職への意識づけ等の強化とともに、訓練実施機関が受講者のモチベーション維持を図るよう明記。</p>
第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等	
1 離職者に対する公的職業訓練	
(1) 離職者に対する公共職業訓練	
<p>イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等</p> <p>①職業訓練の内容等 ・委託訓練については、<u>全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけてデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。</u></p> <p>②分野に応じた訓練コースの設定等 <介護・医療・福祉分野について> ・<u>求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいてセミナー等を開催するとともに、訓練施設や職場見学会等への参加を積極的に働きかける。</u> <その他の分野について> ・<u>ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。</u></p>	<p>・全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて新たに情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る旨を明記。 ・求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のための取組を明記。 ・ものづくり分野の留意事項を明記。</p>
<p>(2) 求職者支援訓練</p> <p>ア 対象者数及び目標 目標 雇用保険適用就職率:基礎コース 60%[58%]</p> <p>イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等</p> <p>① 職業訓練の内容等 ・<u>基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。</u> 基礎コース 訓練認定規模の20[22]%程度 実践コース 訓練認定規模の80[78]%程度</p> <p>・<u>地域優先枠の設定に当たっては、各地域において一定程度の訓練コースを設定する必要があることから、訓練認定規模の35%程度で設定する。(eラーニングコースは地域優先枠の対象外とする。)</u></p> <p>・<u>eラーニングコースについては、認定規模の25%程度を目処とし、各認定単位期間の定員数及び認定分野については、茨城労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部との協議により決定する。なお、茨城県に新たに参入するeラーニングの実施機関については、当面の間、原則として新規参入枠での参入は認めないものとする。</u></p> <p>・<u>全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけてデジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。</u></p>	<p>・基礎コースにおける、雇用保険適用就職率の目標値を58%から60%に引き上げ。 ・基礎コース及び実践コースの認定規模の割合について修正。 ・地域優先枠の設定について明記。 ・eラーニングコースについて、認定規模の25%程度を上限とすることを明記。 ・全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて新たに情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る旨を明記。</p>

令和8年度計画(案)	変更点
<p>② 分野に応じた訓練コースの設定等 <介護・医療・福祉分野について> ・求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいてセミナー等を開催するとともに、訓練施設や職場見学会等への参加を積極的に働きかける。</p>	<p>・求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のための取組を明記。</p>
<p>(3) 職業訓練の効果的な実施のための取組</p> <p>令和7年度に効果検証を実施したデジタル分野(IT系)においては、検証結果を踏まえた以下の改善促進策に取り組むこととする。</p> <p>・開発系の知識・スキル習得を意識したカリキュラム配分と、資格取得を意識したカリキュラム設計の検討にあわせて、実務レベル相当の訓練実施に向けた検討を進める。</p> <p>・IT業界の実務でも必要とされるコミュニケーション能力とチームワークを育成するため、模擬プロジェクトや課題解決型演習、プレゼンテーション演習、訓練成果発表会など、実務に近いチーム演習の実施の促進を図る。</p> <p>・IT企業による企業説明会の定期開催や、現役エンジニア・プログラマーによる職業講話等を通じて、訓練受講者が企業から直接情報を得る機会の設定を促進。</p> <p>・訓練修了者等を採用するメリットや好事例等を求人者マイページやセミナー等で広く周知するほか、リーフレットやホームページ、SNS等を活用し公的職業訓練の認知度向上を図る。</p> <p>・令和8年度の検証対象分野を「デジタル分野(Webデザイン)」として訓練効果の把握・検証を行う。</p>	<p>・令和7年度に効果検証を実施した「デジタル分野(IT系)」について、改善促進策を明記。</p> <p>・令和8年度の検証対象分野について明記。</p>
<p>2 在職者に対する公共職業訓練等</p>	
<p>(2) 職業訓練の内容等</p> <p>・ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。</p> <p>・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。</p>	<p>・企業の中で中核的役割を果たしている者を対象とした訓練の実施及びDX等への対応を明記。また、訓練の受講により生じた効果の確認について明記。</p>
<p>3 学卒者等に対する公共職業訓練</p>	
<p>(1) 対象者数及び目標</p> <p>学卒者訓練 茨城県 産業技術専門学院 370人 情報テクノロジー大学校 180人 就職率目標:95%</p> <p>(2) 職業訓練の内容等</p> <p>・近年の急速なデジタル化の進展による高度デジタル人材の需要の増加に対応するため、令和8年4月から県立産業技術短期大学校(IT短大)を情報テクノロジー大学校へ移行し、質と量の両面からデジタル人材の育成を強化する。</p> <p>・職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、離職者向けの施設内訓練を学卒者訓練の普通課程に位置づけ、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。</p>	<p>・対象者数について、産業技術専門学院及び情報テクノロジー大学校の内訳を明記。また、就職率目標を明記。</p> <p>・県立産業技術短期大学校から情報テクノロジー大学校への移行を明記。</p> <p>・学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る旨を明記。</p>
<p>4 障害者等に対する公共職業訓練</p>	
<p>(1) 対象者数及び目標</p> <p>障害者訓練 茨城県 委託訓練 知識・技能習得訓練コース 10人 実践能力習得訓練コース 30人 就職率目標 施設内訓練 70%[75%] 委託訓練 55%[75%]</p>	<p>・委託訓練の対象者数について、コースの種類ごとに明記。</p> <p>・就職率目標を全国目標に合わせて修正。</p>
<p>(2) 職業訓練の内容等</p> <p>・訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サービス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練の誘導等に取り組む。</p> <p>・就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、企業ニーズの把握に努め、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組むなど、訓練の質向上に向けた取組を推進する。あわせて、PDCA評価を適切に実施することにより、就職率の上昇と、計画数と実績の乖離の解消に取り組む。</p> <p>・障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏まえ、一人一人の障害特性に応じた訓練コースの設定に努める。</p>	<p>・訓練受講生の拡大に向けた取組を明記。</p> <p>・企業ニーズの把握及びPDCA評価の適切な実施について明記。</p> <p>・障害種別の多様化を踏まえた訓練コースの設定に努めることを明記。</p>
<p>第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等</p>	
<p>3 地域リスクリテラシー推進事業の実施</p> <p>事業概要 ○スキル習得に係る支援策 ・県内中小企業等を対象としたデジタルスキル習得に係る補助 事業費 72,213[52,999]千円</p>	<p>・令和8年度から実施する支援策を記載。</p>

【参考】令和8年度の公的職業訓練の対象者数等（令和7年度計画との比較）

○公的職業訓練の対象者数

訓練区分・実施主体・コース等		令和8年度 (人)	令和7年度 (人)	増減 (人)
1	離職者に対する公的職業訓練	2,546	2,842	▲ 296
	(1) 公共職業訓練	1,255	1,551	▲ 296
	施設内訓練	376	376	0
	ポリテクセンター茨城	376	376	0
	うち日本版デュアルシステム	60	60	0
	委託訓練	879	1,175	▲ 296
	茨城県			
	知識等習得	726	952	▲ 226
	長期高度人材育成	18	19	▲ 1
	刑務所出所者向け	24	24	0
	建設人材育成	60	60	0
	eラーニング	0	15	▲ 15
	企業実習付委託訓練(日本版デュアルシステム)	51	105	▲ 54
	(2) 求職者支援訓練	1,291	1,291	0
	基礎コース	285	286	▲ 1
	実践コース	1,006	1,005	1
2	在職者訓練	2,879	2,644	235
	公共職業訓練	2,879	2,644	235
	茨城県	1,394	1,434	▲ 40
	ポリテクセンター茨城	1,485	1,210	275
	生産性向上支援訓練	1,080	1,080	0
3	学卒者訓練	550	530	20
	茨城県			
	産業技術専門学院	370	410	▲ 40
	情報テクノロジー大学校(※R7はIT短大)	180	120	60
4	障害者訓練	60	80	▲ 20
	施設内訓練(茨城県)	20	20	0
	委託訓練	40	60	▲ 20
	茨城県			
	知識・技能習得訓練コース	10	20	▲ 10
	実践能力習得訓練コース	30	40	▲ 10

○離職者向けの公的職業訓練の分野別の対象者数

分野		令和8年度 (人)	令和7年度 (人)	増減 (人)
求職者支援訓練(離職者向け)	IT分野	263	275	▲ 12
	営業・販売・事務分野	817	976	▲ 159
	医療事務分野	78	67	11
	介護・医療・福祉分野	344	450	▲ 106
	農業分野	24	39	▲ 15
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	158	179	▲ 21
	製造分野	352	352	0
	建設関連分野	60	60	0
	理容・美容関連分野	0	0	0
	その他分野	165	158	7
求職者支援訓練(基礎コース)		285	286	▲ 1
合計		2,546	2,842	▲ 296
(参考)デジタル分野		632	665	▲ 33

令和7年度 第2回

茨城県地域職業能力開発促進協議会資料

令和8年度

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの
進め方について（案）

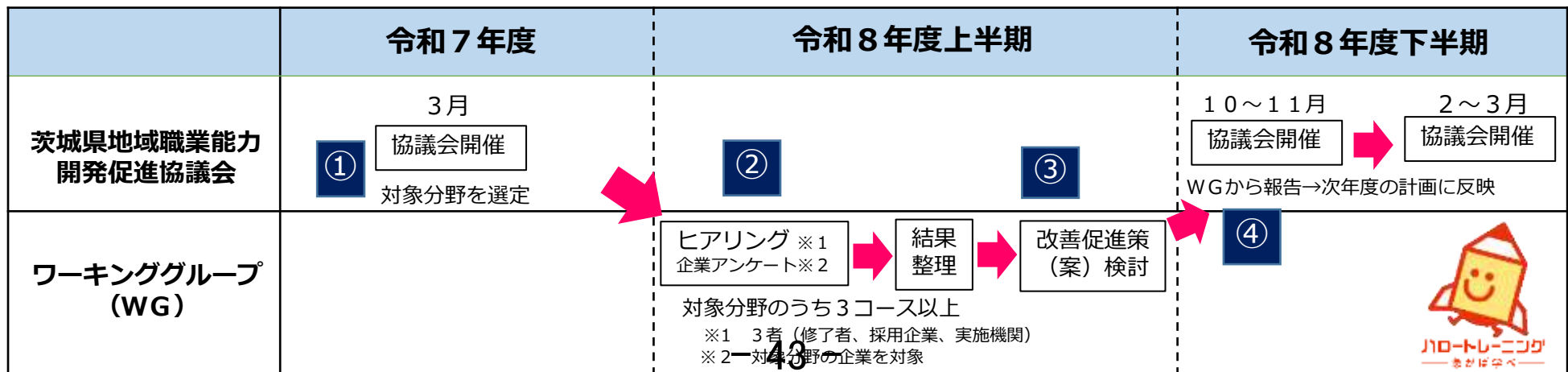
茨城労働局職業安定部訓練課

令和8年度 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（案）

茨城県地域職業能力開発促進協議会

目的	訓練修了者等の就職実現に向けた適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースの効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
構成員	茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部（※他の構成員の追加可）
検証手法	検証対象訓練分野（以下「対象分野」という。）を選定し、当該分野の訓練コースの対象実施機関等へのヒアリング及び企業アンケートを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。
具体的な進め方	<ol style="list-style-type: none"> ① 協議会で対象分野を選定。 ② ワーキンググループ（WG）は、対象分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象（訓練実施機関、訓練修了者、訓練修了者の採用企業）の3者へのヒアリング及び企業アンケートを実施。 ③ WGは、ヒアリング及び企業アンケート結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理し、改善促進策（案）を検討。 ④ WGは、協議会に改善促進策（案）を報告するとともに、承認された改善促進策を次年度の茨城県地域職業訓練実施計画に反映。

検討スケジュール



令和8年度 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（WG）が検証する 訓練対象コースについて（案）

検証対象訓練分野

デジタル分野（Webデザイン系）

選定理由

・DXの進展に伴い、地域企業における情報発信・販路開拓・採用広報など、Webデザインを含むデジタル領域の技能は引き続き重要性が高い。令和7年度にデジタル分野（IT系）で効果検証を実施し、令和8年度はその一領域であるWebデザイン分野に焦点を当てる。

・Webデザイン分野は受講ニーズが高い一方、就職率が相対的に低く、県内での就職先は限定的である。地域における求人の状況を踏まえ、ヒアリングと企業アンケートを実施し、訓練修了生の就職先・担当業務などの就職状況を把握するとともに、訓練内容と企業ニーズの整合性、訓練に求められるレベルを含む適切なカリキュラムのあり方を把握する。

・県内ではWebデザイナー専門職の求人が限られている一方、他職種においてHP・SNS更新や簡易なデザイン作業が業務に含まれる場合がある。こうした状況を踏まえ、ヒアリングやアンケートの結果から訓練に求められるニーズを検証するとともに、カリキュラムおよびコース設定、実態に沿ったコース名の検討まで含めて、就職率向上に向けた訓練効果を多角的に検証する。

【参考】委託訓練及び求職者支援訓練のデジタル分野（Webデザイン系）就職率：令和5年度：36.8%、令和6年度：61.3%、

実施数

- ①ヒアリング対象：3コース（訓練修了者3人、訓練実施機関3者、訓練修了者の採用企業3社）を想定
- ②アンケート対象：Webデザインのコースを受講した訓練修了者の就職先企業等を想定

実施方法

- ①原則訪問により実施し、訪問が困難な場合は電話又はWebにより実施する。
- ②Web調査

調査内容

- ヒアリング内容は、実施要領に定める下記必須項目に加え、追加項目はワーキンググループ構成員で決定する。
- アンケート内容は、就職先での業務内容、訓練に求める技能レベル、訓練内容の実務上の有効性、人材ニーズの方向性等を把握する項目を中心に構成し、詳細はワーキンググループ構成員で決定する。

① 訓練実施機関

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善してほしい点

② 訓練修了者

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者の採用企業

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 事業の案内・実施状況について

茨城キャリア形成・リスキリング支援センター
担当：河野 智昭
連絡先：029-302-7221

キャリア形成・リスクリング推進事業について

課題

労働者を取り巻く環境の急激な変化

職業人生の長期化、多様化

必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリアの再構築を図る労働者のリスクリング（学び・学び直し）の取組を促す必要がある

働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず活躍できる社会を実現

学びや学び直しを通じて、生涯にわたり職業能力を向上させていくことが重要である

キャリアコンサルティング及びジョブ・カード普及促進

目的

リスクリングを通じ生涯にわたり職業能力を向上させ労働者の主体的な職業能力開発、キャリア形成を推進する

キャリアプランの見直しの必要性に迫られている労働者や高齢期を見据えてキャリアプランの再設計を考える労働者、リスクリングの必要性を感じている労働者等に対して、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報及びジョブ・カードを活用した在職時からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、労働者等が企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入などの支援を行うこととする。

労働者等が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関するリスクリングを行うことができるよう、関係機関とも連携し、労働者等のキャリア形成及びリスクリングを総合的に支援する。

キャリア形成・リスキリング支援センターについて

1. キャリア形成・リスキリング推進事業に関する地域レベルの周知広報及びリスキリングに関する周知キャンペーン

- 1) リーフレット及びポスターの配付
- 2) ジョブ・カード制度等に関する企業・学校等向けセミナーの実施
- 3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務**
- 4) リスキリングやキャリアコンサルティングに関する周知キャンペーン

2. 企業開拓と個別支援

ジョブ・カードの活用を働きかけるため、積極的に企業を訪問し、当該企業が抱える課題（従業員の採用・定着、人材育成（リスキリングを含む）、評価等）やニーズを把握し、企業の経営者・人事担当者、その企業の従業員等に対して、ジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入支援を実施

- **ジョブ・カードを活用した採用活動（応募書類等）、従業員の人材育成（リスキリングを含む）、評価を実施する企業への支援**
- **ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業の支援**
- **ジョブ・カードを活用して学生に対する就職指導等を行う学校への支援**
- **セルフ・キャリアドック導入支援**

キャリア形成・リスキリング支援センターについて

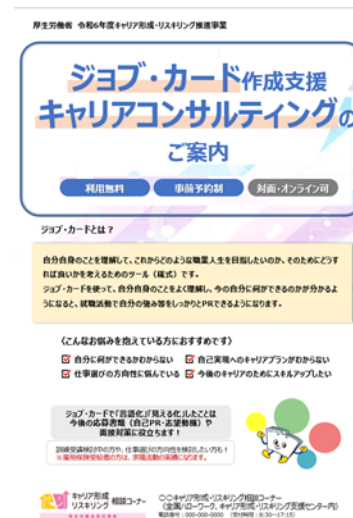
前頁の1の3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務について

労働局管内のハローワークにおいて、雇用保険受給資格者に対する初回受給者説明会、職業訓練説明会等の開催に併せ、ジョブ・カードに関するセミナーを開催するとともに、その他、ジョブ・カード制度の効果的な周知・広報に取り組む。

<セミナー開催>

項目	内容
(a)説明内容	ジョブ・カードの利用が促進されるよう、次の内容が盛り込まれた資料を作成して、実施する。 <ul style="list-style-type: none">・ジョブ・カード作成のメリット、活用方法、マイジョブ・カードの活用方法・事業所へ提出する応募書類としての活用方法・本事業におけるジョブ・カード作成支援業務の案内
(b)実施回数	公的職業訓練の応募時期を考慮して、労働局管轄内の各ハローワークにおいて、月1回又は2回（ハローワークの規模等に応じて0回の月も可。） ※ 具体的な開催スケジュールは、労働局と協議の上、決定すること。
(c) その他留意事項	・セミナー参加者に対し、今後本事業を利用してもらえるよう周知・広報を行うこと。 ・セミナー参加者の窓口利用実績を参加者本人より把握するとともに、実績向上に繋がるよう工夫を行うこと。 ・セミナーの実施方法について、ジョブ・カード制度に関心の薄い求職者にジョブ・カード作成のメリット等を中心に説明するよう努めること。

セミナー・説明会資料イメージ



キャリア形成・リスキリング相談コーナーについて

1) キャリア形成・リスキリング相談コーナーの設置

①47都道府県のキャリア形成・リスキリング支援センターに併設

②全てのハローワーク（出張所、分室を含む）に設置

※ハローワークが開庁している間、キャリアコンサルタントを常時配置する**常駐ハローワーク**と、申し込みが入った場合や指定された日・曜日に配置する**巡回先ハローワーク**があり、各都道府県の労働局からの要望に基づき実施する。

※相談コーナーに配置するキャリアコンサルタントは全て訓練対応キャリアコンサルタント。

2) キャリア形成・リスキリング相談コーナーで行うキャリアコンサルティング内容

①訓練受講希望者に対するキャリアコンサルティング

②労働者向けキャリアコンサルティング

職場定着やキャリアアップに向けた専門的なキャリアコンサルティングを実施する。具体的には、ジョブ・カードを活用して、自己理解や仕事理解を深め、キャリアプランの作成支援や、リスキリングの支援を行う。なお、職業紹介は行わないことを明示すること。

<②の対象者>

- a 勤務先においてキャリアコンサルティングを受ける環境がない者
- b 安易な早期離職を志向するなど企業内における対応が難しい者
- c 高齡期を見据えて高齡期前からのキャリアプランニングが必要な中高年齢層
- d 学び直しの必要性を感じているが、どういった学び（目的・方法・内容）等をしてよいか分からない者
- e 受講すべき具体的な職業・教育訓練が明確でない者
- f 訓練受講希望者等
- g 知識・スキルの取得に先立って、職業経験の棚卸し、キャリアプランの作成等の支援が必要である者

キャリア形成・リスキリング相談コーナーについて

3) 特定支出控除制度の証明書発行

令和5年度税制改正において、給与所得者の特定支出が、研修費又は資格取得費に該当する場合において、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練に係るものであるときは、改正前の手続において必要とされる給与等の支払者による証明に代えて、キャリアコンサルタントによる証明ができることとされた。証明を希望する労働者から相談があった場合には、当該労働者が受講した教育訓練給付指定講座が現在の職務に関連するものであることを確認し、証明書を発行する。

リスキリングの支援

- a リスキリングの方向性・目標の設定
- b 受講すべき具体的な職業・教育訓練の情報提供、情報の検索方法の助言
- c 公的職業訓練、教育訓練給付対象講座、その他の教育訓練等への誘導、受講促進
- d リスキリングを継続するための支援（学びの進捗確認やモチベーションの維持等）
- e リスキリングで身に付けた能力・スキルを活かしたキャリアプランの作成支援

★相談回数について

相談者一人当たりの相談回数について上限は設けていない。相談後の状況に応じ、より効果的なリスキリングの実施や新たな課題への対応など、必要に応じ再度の相談に応じる旨をキャリアコンサルタントより積極的に案内する。

茨城キャリア形成・リスキリング支援センター実施状況

■令和7年度 4月～12月度 ハローワーク相談コーナーでのキャリアコンサルティング件数

	4月			5月			6月			7月			8月			9月					
	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計			
R6	64	112	176	53	93	146	50	108	158	52	61	113	44	64	108	30	74	104			
R7	107	92	199	63	117	180	62	123	185	50	62	112	79	82	161	45	101	146			
増減	43	-20	23	10	24	34	12	15	27	-2	1	-1	35	18	53	15	27	42			
	10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月～12月計		
	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計
R6	33	83	116	58	70	128	146	64	210										530	729	1259
R7	51	73	124	49	85	134	140	70	210										646	805	1451
増減	18	-10	8	-9	15	6	-6	6	0										116	76	192

*必須：専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、日本版デュアルシステム、雇用型訓練、公共職業訓練（長期高度人材育成コース）

*任意：公共職業訓練（施設内訓練）、公共職業訓練（長期高度人材育成コースは除く）、求職者支援訓練、その他

■令和7年度 6月～12月度 ジョブ・カードセミナー実施状況

開催予定回数(回)			開催回数(回)			開催率(%)			参加者数累計(人)			1回あたりの参加者数(人)		
R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
182	182	0	82	126	44	45.1%	69.2%	24.1%	191	337	146	2.3	2.7	0.4

茨城キャリア形成・リスキリング支援センター実施状況

■ 企業向け普及推進活動（就職面接会等での事業周知活動）

県チャレンジ面接会、県ジョブカフェ、福祉人材センター、雇用人材協会、等
計23回 延べ873社

HW（龍ヶ崎、常陸鹿嶋）主催の企業向けセミナーに参加、事業説明
職能団体会議にて事業説明

■ 企業・団体に向けた支援

在職者キャリアコンサルティングの実施

9社、362名に対し、ジョブ・カードセミナー及び個別キャリアコンサルティングを実施

セルフキャリアドック（SCD）導入支援

2社、131名に対し、SCD導入セミナー及び個別キャリアコンサルティングを実施

ジョブ・カードセミナーの実施

9社（団体）、259名に対し、ジョブ・カードセミナーを実施

■ 学生に向けた支援

学生向けの就職活動支援のためのジョブ・カードセミナーについて、3校 25クラス 計813名
に対して実施。

特に、学校法人能達学園 専門学校・能達工料カレッジでの留学生向けのセミナーについては、
本事業の令和7年度の活用好事例として事業HPに掲載。

<https://carigaku.mhlw.go.jp/koujireipost/180138/>

茨城キャリア形成・リスキリング支援センター実施状況

■ミドル・シニア いきいきキャリアプラン塾

厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業
(本事業は厚生労働省の株式会社/パナソニックが受託し、運営しています)

春講座開催

人生100年時代への挑戦

ミドル・シニア

いきいきキャリアプラン塾

参加費
無料

正規雇用で継続的に働いてきた方、非正規雇用で働いてきた方、子育て等が一段落し今後新たに就労を希望する方等、多様なミドル・シニア層のためのキャリアプラン塾です。参加者同士のディスカッションによる経験交流を図りつつ、セカンドキャリアに向けたキャリアプランづくりをサポートします。第2回と第3回の間、第4回の後にキャリアコンサルティングを実施し、継続的なキャリア形成やリスキリングを支援します。

概要	開催日時	セッション	
●対象 : 中高年(45歳以上)の方 ※全4回講座と2回のキャリアコンサルティングにご参加いただける方		セミナー	
●実施形式 : 対面開催		第1回 キャリアの振り返り 6月12日(木) 18:30~20:30	
●会場 : 茨城県 県北生涯学習センター 茨城県日立市十五町友部2581		第2回 リスキリングの方向性検討 6月19日(木) 18:30~20:30	
●費用 : 無料		キャリアコンサルティング(1回目)	
●定員 : 10名		第3回 マネープランについて学ぶ 7月10日(木) 18:30~20:30	
●申込締切: 6月11日(水) 正午12:00		第4回 多様なキャリアデザイン 7月17日(木) 18:30~20:30	
●申込方法: 二次元QRコードもしくは、URLからお申し込みください。		キャリアコンサルティング(2回目)	

お申し込み・お問合せ
茨城キャリア形成・リスキリング支援センター及び相談コーナー
〒310-0021 水戸市南町3-4-10 水戸FFビル2F (株式会社/パナソニック)
☎ 029-302-7221 ☎ canigaku_barak@psona.co.jp
URL: https://canigaku.mhlw.go.jp/

PASONA

● 概要

40代後半以降の中高年齢層を対象に、同世代の抱える課題等に関する経験交流を図りつつ、セカンドキャリアに向けたキャリアプランを描けるように支援するプログラムで、全国47支援センターで四半期に一度、4回連続のセミナーを開催。

セミナー受講者にはキャリアコンサルティング面談も併せて行い、継続的な支援を行う。

● 茨城支援センターでの実施状況

- 春講座 (6月~7月) 県北エリア (県北生涯学習センター)
- 夏講座 (8月~9月) 県南エリア (県南生涯学習センター)
- 秋講座 (11月~12月) 鹿行エリア (鹿嶋勤労文化会館)
- 冬講座 (1月~2月) 県央エリア (パナソニック・水戸)

● 開催に向けた取り組み

- 在職者も参加できるように工業団地等の近くの会場
- 開催エリアの市町村に広報周知を依頼
- 開催地区工業団地等へ案内発送
- HW様のご協力による求職者への周知 (対面、HP、SNS等)
- コミュニティセンター、生涯学習センター、図書館などへの案内発送

● 実施結果

- 計4講座で合計27の方が参加。

※ R8年度は拡大実施。個人申込の講座の他、企業単位でも実施予定。

茨城キャリア形成・リスキリング支援センター連絡先

ご相談・お申込みは、

「茨城キャリア形成・リスキリング支援センター」まで

茨城県水戸市南町3丁目4-10 水戸FFセンタービル 6階

株式会社パソナ パソナ・水戸内

電話番号 : 029-302-7221

E-mail : carigaku_ibarak@pasona.co.jp

ホームページも是非ご覧ください

<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



令和7年度 第2回 茨城県地域職業能力開発促進協議会

参考資料

○令和7年度第2回中央職業能力開発促進協議会資料より

P1 「令和7年度第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】」

P9 「令和8年度全国職業訓練実施計画(案)」

P20 「令和8年度全国職業訓練実施計画(案)における主な変更点」

○令和7年度第1回茨城県地域職業能力開発促進協議会資料より

P22 「令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)」

P24 「ジョブ・カード全国推進計画に基づく当県における計画目標
について」

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練計画策定の方針を協議したほか、訓練効果の把握・検証（WG）や教育訓練給付制度における地域のニーズの把握に係る報告、職業能力開発に関する取組を関係者間で共有。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和7年10月から12月にかけて全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～3

- ①令和6年度公的職業訓練の実施状況について
- ②訓練効果の把握・検証（WG）に係る報告について
- ③令和8年度地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- ④教育訓練給付制度における地域のニーズの把握等について
- ⑤その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者など】

別添4

- リカレント教育を実施する大学等の参画 計28 地域
社会福祉協議会の参画 計9 地域
その他
- ・地方自治体の各部局からの説明・共有
 - ・リカレント教育を実施する大学等からの説明・共有
 - ・その他、職業紹介事業者からの報告



令和7年10月29日
第1回長野県地域職業能力開発促進協議会の風景



ハートレーニング
— 急がば学べ —



令和7年10月29日
第1回愛媛県地域職業能力開発促進協議会の風景

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

「地域の人材ニーズの把握」について

【地域協議会での意見等】



【方針】



福島

○ 県の求人・求職状況から見える課題として、中高年齢者の求職者（ハローワーク利用者）が半数以上を占め、65歳以上の高齢者の新規求職申込者が増加傾向にある。併せて、若年層の求職者は減少傾向にあり、職業訓練の受講者も減少している。現在開講している訓練コースと求人ニーズとの乖離があるとの意見。

○ 県内の産業構造及び求人者ニーズを鑑み、中高年齢者のキャリアチェンジに対応する新たなコースを設定する。

群馬

○ デジタル人材の育成・確保も重要であるが、各業界（介護・建設・運輸分野）・業種で人手不足が深刻であり、人材確保が必要ではないかとの意見。

○ 委託訓練では、引き続き、デジタル分野の訓練コースの拡充を図りつつ、介護、建設、運輸分野のエssenシャルワーカーと呼ばれる職種の人材育成・確保を基本方針の1つに掲げて取り組む。

神奈川

○ IT分野の職業訓練の実施状況を見ると、一時のブームは過ぎ去ったように感じる。これからは、仕事で使えるITが何なのかを再確認し、それを踏まえた訓練内容にしていく必要があるとの意見。

○ IT分野における求人者ニーズ・求職者ニーズの把握に努め、IT自体が全産業共通の技術要素であることを踏まえつつ、各訓練実施機関、HW連携してカリキュラムの見直しを図る。

高知

○ 高知県は、農林漁業の女性就労支援に力を入れているところ、「農業分野」訓練が実施されていない。また「旅行・観光分野」訓練についても実施されておらず、高知県の産業育成からすると、これらの分野の訓練を増やしていくことが地域産業、訓練受講生にとってプラスになるのではないかと
2

○ 公共職業訓練のみならず求職者支援訓練においても、指摘のあった分野の訓練実施施設の開拓に向け、労働局・高知県・機構で情報共有しつつ取り組んでいく。

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

「公的職業訓練の実施状況」について



【方針】



【地域協議会での意見等】

新潟

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを実施してもらうと求人事業主としてはありがたいこと。また、デジタル分野の職業訓練修了後の仕上がり像を求人事業主にも伝えていただくと、就職促進にもつながるとの意見。

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを多く盛り込んだ求職者支援訓練（基礎コース）の設定については、引き続き重点的に取り組む。また、求人事業主に対しては、職業訓練受講後の就職事例や訓練修了者及び採用企業等のコメントなどを掲載した求人事業主向けの資料を作成し、デジタル分野の求人事業主をはじめデジタル分野以外の求人事業主に対しても、デジタル分野の訓練修了者の採用を促す働きかけを行う。

愛知

- 応募倍率が100%を超えているコースにおいても、定員充足率が80%程度にとどまっている場合がある。その要因には入学辞退者の存在があるが、一定数の辞退者の発生（目減り率）を想定した合格者を出すこと、補欠合格枠を設けることなど、多くの人に受講機会を提供していくこと、定員充足率を向上していく取組が必要ではないかとの意見。

- 現時点において、定員数を超える合格者は出しておらず、また、補欠合格枠も設けていないため、今後、関係機関（愛知県・JEED等）と調整の上、それらの仕組みの設定について検討する。

島根

- 訓練の実施は一定進んでいるが、制度の存在自体や訓練の成果が十分に伝わっていない。修了者の声や、訓練が就職・定着・生産性向上につながった事例が見えにくく、採用側にも訓練の評価が伝わっていないとの意見。

- アンケートやヒアリング結果をもとに、修了者の就職状況を整理し、訓練の成果を適切に伝える方策を検討する。

高知

- 「医療事務分野」「介護・医療・福祉分野」の応募が低調である状況を踏まえ、公的職業訓練の広報について、構成員それぞれのネットワークを活用して周知に協力していきたいとの意見。

- 各構成員への情報共有の内容、時期や方法について協議し、広報の協力依頼を行っていく。

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和7年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 2県

デジタル分野：北海道・青森・岩手・茨城・千葉・福井・静岡・三重・和歌山・鳥取・島根・広島・徳島・愛媛・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島
IT分野：滋賀・山口

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 18県

山形・福島・栃木・千葉・神奈川・富山・石川・山梨・長野・岐阜・京都・大阪・兵庫・奈良・香川・高知・大分・沖縄

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 8県

宮城・秋田・群馬・新潟・島根・岡山・佐賀・熊本



※ 上記の分野のほか、医療事務分野（山梨）、旅行・観光分野（東京）、製造分野（埼玉・愛知）、建設関連分野（愛知）が選定された。（複数分野選定した県もあり。）

＜参考＞ 検討スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	1月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月～12月 協議会開催 ④ WGから報告 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ (WG)		ヒアリング等 選定分野のうち3コース×3者（修了者④ 採用企業、実施機関） 結果整理 改善促進策（案）検討	

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 知識の習得だけでなく、実務に近い環境での演習を積極的に取り入れ、訓練生が現場で必要とされる対応力や問題解決力を育成している。【徳島県】

訓練実施にあたって課題である点

- デジタル分野の企業求人が少ないため、訓練後の出口が少ない。求人数も少なく、経験や知識が必須の者が多いため応募可能な求人が限られてくる。【福井県】

職業訓練に対する意見

- CMなどの広報を通じて職業訓練にもっと付加価値をつけて欲しい。【島根県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- チームで作業を行う業務であるため、コミュニケーション能力が重要である。【北海道】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 他部署との連携が重要になり、コミュニケーション力が必要なため、実務に即した課題解決のためのグループワークやグループディスカッションがあるとよい。【三重県】

職業訓練に対する意見

- 「プログラマー養成科」という名称が企業に誤解を招く可能性がある。より実態に即した名称の方が企業とのマッチング率が高まるのでは。【徳島県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- チーム作業やプレゼンテーション等は就職後も役立っている。【和歌山県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- サイバーセキュリティの重要性は認識されていたが、訓練では十分に扱われていなかった。実務では、セキュリティは非常に重要であるため、より深く学べたらよかったと思う。【徳島県】

職業訓練に対する意見

- 訓練内容や仕上がり像を明確化するために、より分かりやすい資料や説明、体験会等があれば良かった。【広島県】

【改善案等】

求人確保および経験や知識が必須の求人に対しての要件緩和の提案を行う。また訓練情報について求人企業に対しての広報を強化する。【福井県】

周知動画を制作し、訓練の具体的な成果と活用事例を“見える化”する。また、作成動画を協議会構成機関が共通の素材として活用し、訓練の社会的認知度を高める。【島根県】

企業は専門分野の知識に限らず、基本的なビジネススキルやコミュニケーション能力等の習得も求めていることに着目し、カリキュラムの見直し等を推進。【北海道】

訓練コースの名称について、内容や目的に即した、より適切な名称への見直しを提案。【徳島県】

ネットワークにおける情報漏洩やサイバー攻撃のリスクが高まっていることを踏まえ、カリキュラム等に、デジタルセキュリティやサイバーセキュリティに関する知識の取得を提案【徳島県】

事前説明会における資料や説明のさらなる具体化等により、訓練の受講により得ることができる知識・技能についてのより一層の見える化を図る。【広島県】

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 介護現場でよくあるケーススタディを用いたロールプレイを積極的に実施している。【香川県】

講師の負担を軽減するために、一部オンライン形式で行う方法を計画・検討。【福島県】

訓練実施にあたって課題である点

- 訓練コースの設定の都度、介護施設等の介護従事者に講師を依頼しているが、介護現場は人手不足の状況であり、講師を依頼することが容易ではなく、講師の確保が厳しい状況【福島県】

ハローワークと訓練実施機関が連携し、SNS等を活用して職業訓練制度の更なる周知を図るとともに、積極的な受講勧奨に取り組む。【石川県】

職業訓練に対する意見

- 全体的なPRだけでなく、介護のような充足率が低い分野には個別コースの周知などにも協力してほしい。【石川県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル

- 実習等で実際に触って、体験していること。人と対したときに力の加え方など不安が生じるので、そこに免疫があることが大事。【大分県】

現場においてIT機器が活用されている状況を踏まえ、IT機器（パソコン、タブレット）の能力に関する講習時間の確保。【岐阜県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 介護記録をタブレット端末で行うが、操作に苦慮する者もある。現場におけるIT機器の広がりや踏まえると、IT関係の訓練内容を組み込めるとよい。【岐阜県】

職業訓練に対する意見

- 多様な種類の施設で実習・見学を行い、各施設の雰囲気や接してもらう機会を多くしてほしい、そうすることでミスマッチによる離職も防げると思う。【石川県】

職場実習や見学等を通じて実際の就労現場を想定できるよう、訓練内容の充実を図るよう提案する。【石川県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 利用者と直接触れ合う作業が役に立った。【大分県】

コミュニケーション能力向上を特に重要とする意見が多く、また、職場内での人材育成を行う余裕がないとの意見から、現場で活用できるスキルを身に付けられるよう、カリキュラムの内容を見直す。【福島県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- 訓練カリキュラムの中で、利用者とのコミュニケーションに関する内容、例えばカスタマーハラスメントやアンガーマネジメントなどの講義も必要である。【福島県】

職業訓練に対する意見

- 職場実習や職場見学は、もっといろんな種類の施設に行ってみたかった。それによって、就職活動がよりスムーズに進められると思う。【神奈川県】

実技の授業、職場実習・職場見学等の充実など就職後のミスマッチを防ぐよう、カリキュラムの内容を見直す。【神奈川県】

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 実際に就職して役立つビジネスマナーやパソコンの基本操作等をカリキュラムに組み込んでいる。【岡山県】

訓練実施にあたって課題である点

- 訓練を修了出来ない方や就職意欲が欠如している方（健康状態が悪い、制度不理解、受講意欲の欠如等）に対する受け入れの厳格化が必要。【秋田県】

職業訓練に対する意見

- 公共職業訓練の認知度は依然として低く、ハローワークでの説明会やイベントなどを通じて、今後も認知拡大に努め、定員充足の向上を図っていただきたい。【宮城県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- PC基礎力が身につけていれば、ステップアップしたところから新規採用研修することができ業務効率化に繋がっている。【群馬県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 企業における基本的なPCセキュリティの習得を期待する。【岡山県】

職業訓練に対する意見

- パソコン訓練については、初級科も必要ではあるが、その上位レベルである中級科や上級科などレベル分けしたコースを設定してもいい。【秋田県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 求人票にWord、Excelの基本操作が必要とあると応募を躊躇していたが、訓練受講により「Word、Excelの基本操作はできます」と自信を持って言えるようになった。【新潟県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- エクセルでマクロを使ったりしたが、今はアクセスをよく使っているので、もう少しやっておけばよかった。【岡山県】

職業訓練に対する意見

- コミュニケーションやビジネスマナーに関して、簡単な説明程度の内容であったため、仕事に活かせるような充実した内容を望む。【秋田県】

【改善案等】

受講生送り出しに際し、ハローワーク窓口にて就職のための訓練制度である旨の趣旨説明を徹底する。【秋田県】

引き続きホームページやSNS、関係機関との連携によるイベント等を活用した訓練の周知・体験・広報を行い、訓練内容の認知を図る。【宮城県】

PCセキュリティ対策に関するカリキュラムの充実。【岡山県】

パソコン中級科のコース設定に向け、開講時期や開催地域等も含めて検討する。【秋田県】

より高度なスキルや知識が必要な場合には、他分野の適切なコースを案内。【岡山県】

訓練実施機関に対し、訓練内容に盛り込まれているコミュニケーション能力やビジネスマナーを重視する声があることを伝え、その重要性についての認識を共有する。【秋田県】

職業能力開発に関わる様々な情報共有

兵庫

地方自治体の各部局

県の教育委員会事務局より、高校生に対するキャリア教育の一環として教育委員会が実施しているインターンシップ事業及び高度熟練技能者等が特別非常勤講師として実技指導を行う事業等について説明、情報共有。

愛媛

県の経済労働部産業雇用局労政雇用課から、県で実施しているデジタル人材育成のための施策、IT人材確保のため外国人材受入・定着サポートデスクを開設したこと、県外大学との就職支援連携協定の締結について説明、情報共有。

宮城

リカレント教育を実施する大学等

宮城大学から「Downstreamから学ぶDX」(※)の取組みを発表、共有。

(※) 県内の中小企業のデジタル人材の不足が指摘される中、県内産業のDX推進を加速化させることを目的として開催するプログラムであり、対象は県内の中小企業に勤務する在職者20名となっている。

愛媛

愛媛大学からしまなみ未来社会人材育成プラットフォームおよび地域共創型リカレントプログラムの実施状況等について説明、情報共有。

長野

長野県専修学校各種学校連合会から、若年者への産業理解のための取組として文部科学省の委託事業を活用し、メタバース空間を活用した企業紹介や産業案内の取組について説明、協力依頼がされた。

その他

愛知

中部経済産業局から、中小企業庁が作成した人材育成ガイドブックの活用方法について説明があり、同ガイドブックには企業が直面する経営課題への対応、人材に関する支援策、人材戦略の取り組みポイントが整理されていることなどについて、情報共有。

広島

中国経済産業局から、「人材育成にかかる企業側の受け入れ体制の整備、意識醸成に向けての取組」についての説明、情報共有。

令和 8 年度 全国職業訓練実施計画（案）

第 1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和 7 年 11 月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で1,405,894人（前年同月比99.9%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	67,392人（前年同期比95.0%）
求職者支援訓練	26,274人（前年同期比99.1%）
在職者訓練	59,579人（前年同期比100.6%）

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある

- ・就職率は依然高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
 - ・応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
 - ・就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
 - ・令和6年度も同様の傾向にある
 - ・2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である
 といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやす

いオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000 人
目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 74,263 人
目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標

を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、

定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野30%、介護分野20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロ

ークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数

国	1,500人
都道府県	300人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

3 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程3,800人、応用課程1,900人、普通課程100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
------	--------

目標 就職率：70%
(委託訓練)
対象者数 3,380人
目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サー
ビス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障
害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れる
ための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設
定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の
確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託
先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、
障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や
就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りなが
ら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託
訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇
と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏
まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための
在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析
を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハ
ローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告
書」を踏まえた取組を推進する。

第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとし
ての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職
業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討
を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラ

ムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。

令和 8 年度全国職業訓練実施計画（案）における令和 7 年度からの主な内容の変更点

- 第 1 回中央職業能力開発促進協議会の議論等を踏まえた事項
- △ 第 12 次職業能力開発基本計画策定に向けた議論等を踏まえた事項
- 令和 8 年度予算案等を踏まえた事項

第 3 令和 8 年度の公的職業訓練の実施方針

- 特にデザイン分野の就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う旨を明記。
- 委託訓練の計画数と実績が乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があることを踏まえ、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る旨を明記。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う旨を明記。
- デジタル分野のコース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う旨を明記。
- 令和 6 年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練」について、令和 8 年度より公共職業訓練として本実施計画に新たに盛り込む。
- 地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する旨を明記。

第 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

- 国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて新たに情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る旨を明記。
- 委託訓練の就職率の目標が 2 年連続未達であることを踏まえ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討し、また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う旨を明記
- △ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上に関する観点から、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する旨を明記。

○ 2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練【新規】

(1) 対象者数

国	1,500 人
都道府県	300 人

(2) 職業訓練の内容等

以下の旨を明記。

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法により、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、委託訓練として、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、高障求機構を通じた広域展開を行う
- ・ 全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(2) 職業訓練の内容等

- 平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく旨を明記。
- 学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る旨を明記。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(2) 職業訓練の内容等

- 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する旨を明記。

△ 第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項 (P) 【新規】

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けて、雇用のセーフティネットとしての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職業能力開発基本計画の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討を行う旨を明記。

- ・ データに基づくPDCAサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。
- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

令和8年度茨城県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）①

令和7年度までの実施状況を踏まえた適正規模で人材を育成

実施状況の分析

応募倍率が低く、就職率が高い分野

（令和6年度実績に該当する訓練分野）

「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和6年度の実績は応募倍率は51.7%、就職率は76.6%。
【求職者支援訓練】令和6年度の実績は応募倍率は73.0%、就職率は63.3%。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

（令和6年度実績に該当する訓練分野）

「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和6年度の実績はIT分野が94.7%、デザイン分野は93.9%と高倍率。
就職率はIT分野が77.8%、デザイン分野が58.1%。
【求職者支援訓練】令和6年度の実績はIT分野が102.7%、デザイン分野が139.0%。就職率はIT分野が33.3%、デザイン分野が49.1%。なお、IT分野、デザイン分野ともeラーニングコースの割合が高い（IT分野が100%、デザイン分野が89%）。
※eラーニングコース（求職者支援訓練）の令和6年度の実績は132.8%（受講申込者の内訳：県内33%、県外67%）。就職率は44.5%

令和6年度の実施がなかった分野

【求職者支援訓練】「医療事務分野」

※令和6年度実績は速報値

A 訓練施設の見学会や体験会を積極的に実施。引き続き、訓練施設や職場の見学会等への参加を積極的に勧奨し、介護分野や訓練内容の理解を促すとともに、応募・受講しやすい日程調整を行い、受講勧奨の強化を行う。

B 窓口職員のIT知識向上研修を実施。引き続き、担当者のITリテラシー向上の取組を続けるとともに、本人の能力や条件に応じた訓練あっせんを強化する。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、訓練説明会・見学会の機会確保を図る。

C 訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練部門と求人部門が連携し、求人開拓や訓練効果の周知を進めながら、未経験者が応募可能な求人の確保に向けて採用条件の緩和を積極的に提案。令和8年度も同様の取組を推進する。

D eラーニングコース受講者への担当者制による丁寧な就職支援を実施。引き続き、担当者制支援を続けるとともに、情報提供や、就職への意識づけ、動機づけを強化し就職率の向上を図る。訓練機関においてもオンラインによる交流機会も設定などモチベーション維持を図る工夫に努める。

E eラーニングコースについては適正規模でのコース設定を図る。

F 機構及び労働局が連携し、実施機関の開拓に向け説明や働きかけを積極的に進めている。令和8年度も開拓を継続し、eラーニングコースを含めた適正規模でのコース設定を図り、医療事務分野の訓練実施を目指す。

G 茨城県及び労働局が連携し、訓練実施時期の調整に取り組んだ。引き続き、開講時期の柔軟化、申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、周知広報の強化、適正規模でのコース設定等、受講者数増加に向けた取組が必要。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

H 引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

計画と実績の乖離

人材ニーズを踏まえた設定

令和8年度茨城県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）②

ワーキンググループでの検証結果（デジタル分野）

技術スキル

○訓練修了者の就職先での業務は開発系（SE・PG）、運用・サポート系の順が多い。
○企業からは、開発系ではプログラミング、運用サポート系ではITインフラの知識・技能が求められており、レベル別では基礎レベルと実務レベルのニーズが同程度である。

I 開発系の知識・スキル習得を意識したカリキュラム配分の検討に加え、基礎レベルで取得可能な基本情報技術者試験やITパスポートなど資格取得を意識したカリキュラム設計を検討。あわせて実務レベル相当の訓練実施に向けた検討を進める。

対人スキル

○IT業務ではチーム協働や顧客対応にコミュニケーション能力が不可欠。企業アンケートでも採用時に「意欲や向上心（63%）」、「コミュニケーション能力（59%）」が上位となっており、専門知識と同等に重視。

J IT業界の実務でも必要とされるコミュニケーション能力とチームワークを育成するため、模擬プロジェクトや課題解決型演習、プレゼンテーション演習、訓練成果発表会など、実務に近いチーム演習の実施を促進。

働き方の理解

○訓練受講者がIT業界の構造や職種ごとの労働条件を十分に理解しておらず、入社後のミスマッチにつながる可能性がある。

K IT企業による企業説明会の定期開催や、現役エンジニア・プログラマーによる職業講話等を通じて、訓練受講者が企業から直接情報を得る機会の設定を促進。

認知度向上

○訓練修了者が訓練で習得したデジタル分野の知識・スキル・資格は、採用後の業務に役に立っているにもかかわらず、公的職業訓練制度に対する企業の認知度が十分ではない。また、求職者が公的職業訓練制度をハローワークに来所して初めて知る場合がある。

L 訓練修了者を採用するメリットや好事例等を求人者マイページやセミナー等で広く周知するほか、求職者及びその家族等に対し、効果的にリーフレットや労働局ホームページ、SNS等を通じた周知を実施することにより、公的職業訓練の認知度向上を図る。

ジョブ・カード全国推進計画に基づく当県における計画目標について

○新全国基本計画（平成23年策定）

平成20年～平成24年度までの5年間で、ジョブ・カード作成者を100万人
令和2年（2020年）までに300万人に到達させることを目標とした。

○当県におけるジョブ・カード作成者数

*令和2年までに46,520人

計画期間	計画目標者数	作成者数	備考
平成23年度～24年度	10,500人	19,880人	平成20年度～平成26年度の 作成者数
平成25年度～26年度	7,300人		
平成27年度	3,830人	2,731人	
平成28年度	5,033人	3,555人	
平成29年度	5,033人	2,660人	
平成30年度	5,033人	3,290人	
令和元年度	5,033人	5,334人	
令和2年4月～12月	5,004人	2,474人	令和2年度の作成者数 4,064人
計		39,924人	

令和2年までに46,520人の目標に対し、実績39,924人となり、6,596人不足。

○令和3年度以降の目標値について（単年度の目標を設定することとされた。）

計画期間	作成者数目標値	作成者数	備考
令和3年度	4,700人	5,168人	
令和4年度	5,200人	4,384人	
令和5年度	5,200人	4,155人	
令和6年度	5,900人	4,331人	
令和7年度	5,700人	3,493人	※令和7年11月末現在
平成23年度からの累計		63,045人	

交付機関別ジョブ・カード作成者数(令和6年度)

令和7年3月末現在

	令和6年度 目標値	進捗率 ・ 進捗グラフ	実績 合計	高齢・障 害・求職 者雇用支 援機構	労働局	都道府県	キャリア 形成・リス キリング 推進事業	委託訓練 実施機関	求職者支 援訓練実 施機関	サポステ	助成金 活用企業	マイジョ ブ・カード	その他 (個人等)
北海道	13,000	99.1%	11,266	818	0	79	4,849	2,267	1,583	0	0	918	752
青森県	2,700	120.4%	2,843	211	0	135	1,536	453	282	0	0	226	0
岩手県	3,500	101.0%	3,092	223	5	14	1,566	770	298	0	0	170	46
宮城県	5,100	117.3%	5,231	292	8	14	2,599	542	578	0	0	734	464
秋田県	2,800	109.9%	2,690	251	5	259	1,266	570	205	0	0	134	0
山形県	2,000	101.8%	1,781	70	7	0	866	396	299	0	0	143	0
福島県	5,400	71.9%	3,396	413	1	0	1,607	563	251	0	0	561	0
茨城県	5,900	83.9%	4,331	143	0	0	2,904	197	701	0	0	386	0
栃木県	4,500	118.0%	4,643	513	34	0	2,060	1,311	470	0	0	255	0
群馬県	4,900	91.9%	3,937	270	3	220	2,483	315	405	0	0	241	0
埼玉県	12,400	84.9%	9,206	241	0	243	4,078	2,271	505	0	0	1,641	227
千葉県	8,800	139.9%	10,763	791	5	54	4,866	1,583	1,383	122	0	1,959	0
東京都	39,100	108.4%	37,077	89	1,636	0	20,208	4,270	2,949	0	0	4,752	3,173
神奈川県	14,100	115.5%	14,247	525	760	572	7,355	892	1,119	0	0	3,024	0
新潟県	6,200	98.3%	5,330	147	0	187	2,988	1,190	333	37	0	448	0
富山県	3,000	100.1%	2,625	385	6	0	1,538	209	204	0	0	283	0
石川県	4,500	113.0%	4,448	64	0	100	2,818	1,032	64	0	0	370	0
福井県	1,900	100.5%	1,670	68	0	4	1,125	176	175	0	0	122	0
山梨県	2,800	85.9%	2,103	117	600	29	490	451	147	5	0	264	0
長野県	4,300	77.8%	2,926	472	17	7	1,140	495	475	0	0	320	0
岐阜県	3,400	98.5%	2,929	174	0	114	1,492	441	383	0	0	325	0
静岡県	6,000	137.4%	7,210	389	2	35	4,631	918	348	0	0	887	0
愛知県	12,600	111.9%	12,333	325	0	51	7,545	1,466	490	0	0	1,779	677
三重県	2,400	158.5%	3,326	328	435	0	1,808	287	247	0	0	221	0
滋賀県	3,800	143.1%	4,754	269	0	99	3,038	933	135	0	0	280	0
京都府	7,100	93.4%	5,802	186	3	7	3,440	709	513	0	0	495	449
大阪府	29,300	104.5%	26,765	366	2	364	15,977	3,850	1,730	4	0	2,349	2,123
兵庫県	9,800	124.4%	10,663	603	0	9	6,963	1,046	518	0	0	1,125	399
奈良県	3,600	112.5%	3,541	451	0	89	1,988	193	408	20	0	392	0
和歌山県	2,200	132.8%	2,554	207	9	0	1,572	243	382	0	0	141	0
鳥取県	2,500	86.4%	1,889	245	14	43	837	252	179	0	0	109	210
島根県	2,300	103.1%	2,074	224	1	0	1,244	224	129	0	0	151	101
岡山県	3,900	149.9%	5,113	392	53	111	3,599	420	124	57	0	312	45
広島県	5,800	138.0%	6,997	387	2	191	4,908	447	366	106	0	590	0
山口県	2,600	102.2%	2,324	171	0	163	1,129	467	169	0	0	225	0
徳島県	2,900	91.1%	2,309	164	0	0	1,592	240	226	0	0	87	0
香川県	4,100	118.7%	4,256	255	1,321	166	1,715	307	311	0	0	181	0
愛媛県	3,300	115.7%	3,339	215	29	238	1,864	492	287	0	0	214	0
高知県	2,600	113.8%	2,588	284	628	52	1,063	277	143	0	0	141	0
福岡県	12,500	108.3%	11,841	672	0	31	4,472	3,159	1,476	0	0	1,015	1,016
佐賀県	2,100	107.5%	1,974	224	3	0	1,067	458	139	0	0	83	0
長崎県	2,900	108.0%	2,739	368	0	119	1,166	573	249	0	0	264	0
熊本県	4,400	106.7%	4,104	423	404	0	1,792	898	272	0	0	315	0
大分県	3,100	72.1%	1,955	208	0	36	739	533	138	0	0	301	0
宮崎県	4,000	80.0%	2,798	357	68	0	1,012	684	552	0	0	125	0
鹿児島県	4,800	133.0%	5,583	338	119	256	2,450	1,683	430	0	0	305	2
沖縄県	5,100	74.7%	3,331	205	3	232	1,351	995	20	80	0	445	0
海外及びその他			46,716									10,032	36,684
合計	296,000	109.9%	325,412	14,533	6,183	4,323	148,796	42,148	22,790	431	0	39,840	46,368

※各機関において新規に作成支援を行った件数(ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等による作成者数を除く)

※労働局の実績は、ハローワークシステムで報告のあった実績

※助成金活用企業の実績は、企業内人材育成推進助成金(キャリアコンサルティング制度等)及び人材開発支援助成金(セルフ・キャリアドック制度等)の支給決定を受けた企業の同制度適用人数(令和2年度時点では廃止されており、経過措置分のみ積算)

※その他(個人等)はマイジョブ・カードの個人用報告窓口、民間教育訓練機関等から報告の合計値。民間教育訓練機関等のうち、滋慶学園以外は都道府県別の内訳は不明
※進捗率は、「海外及びその他」の実績を、各都道府県の実績の構成割合で配分したうえで算出(目標値の算出に倣ったもの)。

交付機関別ジョブ・カード作成者数(令和7年度)

令和7年11月末現在

	令和7年度 目標値	進捗率 ・ 進捗グラフ	実績 合計	高齢・障 害・求職 者雇用支 援機構	労働局	都道府県	キャリア 形成・リス キリング 推進事業	委託訓練 実施機関	求職者支 援訓練実 施機関	サポステ	助成金 活用企業	マイジョ ブ・カード	その他 (個人等)
北海道	13,000	58.5%	7,238	717	0	43	3,343	898	1,504	0	0	733	0
青森県	3,300	80.2%	2,518	96	0	74	1,503	434	227	0	0	178	6
岩手県	3,500	56.3%	1,874	108	6	0	961	406	277	0	0	116	0
宮城県	6,000	65.9%	3,764	203	18	0	2,234	387	427	0	0	495	0
秋田県	3,100	58.5%	1,725	119	9	21	893	384	218	0	0	81	0
山形県	2,000	59.9%	1,141	32	1	0	583	150	257	0	0	118	0
福島県	4,500	67.3%	2,881	292	2	0	1,454	359	412	0	0	362	0
茨城県	5,700	64.4%	3,493	73	0	0	2,448	119	520	0	0	333	0
栃木県	5,300	56.7%	2,861	354	3	0	1,653	332	329	0	0	190	0
群馬県	4,900	59.0%	2,751	174	0	65	1,659	287	426	0	0	140	0
埼玉県	12,400	60.5%	7,142	234	0	4	3,700	1,567	436	0	0	1,201	0
千葉県	12,300	63.2%	7,401	518	2	144	3,391	1,058	971	0	0	1,317	0
東京都	42,400	59.0%	23,806	68	775	0	14,233	3,033	2,830	0	0	2,867	0
神奈川県	16,300	68.6%	10,643	374	101	700	5,688	650	1,060	0	0	2,070	0
新潟県	6,200	56.3%	3,322	101	0	45	1,885	691	349	0	0	251	0
富山県	3,000	53.4%	1,526	115	3	0	929	111	178	0	0	190	0
石川県	5,100	69.5%	3,375	43	1	27	2,364	650	67	0	0	223	0
福井県	1,900	74.5%	1,347	21	2	0	1,089	38	94	0	0	103	0
山梨県	2,800	54.6%	1,454	91	313	16	417	289	166	0	0	162	0
長野県	3,900	56.1%	2,081	357	8	18	903	302	301	0	0	192	0
岐阜県	3,400	53.5%	1,731	82	0	0	909	159	388	0	0	193	0
静岡県	8,200	73.1%	5,702	224	0	14	4,029	417	419	0	0	597	2
愛知県	14,100	66.4%	8,913	188	0	48	5,723	908	762	0	0	1,284	0
三重県	3,800	70.6%	2,555	169	232	0	1,575	191	245	0	0	143	0
滋賀県	5,400	56.9%	2,927	188	0	36	1,992	411	115	0	0	185	0
京都府	7,100	52.8%	3,570	106	0	11	2,294	429	341	0	0	389	0
大阪府	30,600	56.1%	16,330	264	0	264	11,445	510	2,281	0	0	1,566	0
兵庫県	12,200	74.0%	8,597	341	0	0	6,594	568	406	0	0	688	0
奈良県	4,000	62.8%	2,391	240	0	89	1,365	125	309	9	0	254	0
和歌山県	2,900	63.3%	1,748	142	4	0	1,173	136	212	0	0	81	0
鳥取県	2,500	50.7%	1,207	196	3	39	618	68	158	0	0	88	37
島根県	2,400	55.3%	1,263	200	0	0	650	119	154	0	0	140	0
岡山県	5,800	60.4%	3,332	250	15	21	2,362	273	182	0	0	229	0
広島県	8,000	69.4%	5,286	280	0	179	3,681	283	419	49	0	395	0
山口県	2,700	64.9%	1,668	94	0	0	943	307	203	0	0	121	0
徳島県	2,900	53.8%	1,484	75	0	0	1,014	121	213	0	0	61	0
香川県	4,900	54.7%	2,551	158	592	9	1,428	107	156	0	0	101	0
愛媛県	3,800	63.3%	2,288	160	10	136	1,115	462	279	0	0	126	0
高知県	3,000	62.0%	1,771	155	264	52	810	162	154	0	0	174	0
福岡県	13,500	68.0%	8,740	431	0	30	4,458	2,024	1,094	0	0	703	0
佐賀県	2,300	49.6%	1,086	0	3	0	534	308	183	0	0	58	0
長崎県	3,100	74.9%	2,211	238	4	36	1,052	432	266	0	0	183	0
熊本県	4,700	59.0%	2,639	314	330	0	1,051	504	228	0	0	212	0
大分県	2,600	52.4%	1,297	164	0	0	479	293	211	0	0	150	0
宮崎県	3,700	58.2%	2,050	250	7	0	848	493	380	0	0	72	0
鹿児島県	6,400	58.2%	3,545	165	29	35	1,752	1,015	302	0	0	247	0
沖縄県	4,400	45.2%	1,892	165	0	194	582	566	7	0	0	378	0
海外及びその他			10,191									6,219	3,972
合計	326,000	61.8%	201,308	9,329	2,737	2,350	111,806	23,536	21,116	58	0	26,359	4,017

※各機関において新規に作成支援を行った件数(ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等による作成者数を除く)

※労働局の実績は、ハローワークシステムで報告のあった実績

※助成金活用企業の実績は、企業内人材育成推進助成金(キャリアコンサルティング制度等)及び人材開発支援助成金(セルフ・キャリアドック制度等)の支給決定を受けた企業の同制度適用人数(令和2年度時点では廃止されており、経過措置分のみ積算)

※その他(個人等)はマイジョブ・カードの個人用報告窓口、民間教育訓練機関等から報告の合計値。民間教育訓練機関等のうち、滋慶学園以外は都道府県別の内訳は?

※進捗率は、「海外及びその他」の実績を、各都道府県の実績の構成割合で配分したうえで算出(目標値の算出に倣ったもの)。